

中京学院大学短期大学部

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

令和 5 年度 認証評価

中京学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

[様式 1~8] 自己点検・評価報告書	1
自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	28
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	36
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	36
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	50
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	64
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	64
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	75
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	82
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	91
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	91
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	93
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	95
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11~20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中京短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 26 日

理事長

安達 幸成

学長

林 勇人

ALO

村瀬 孝宏

中京学院大学短期大学部

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

1962 年 昭和 37 年 12 月	学校法人安達学園設立認可
2019 年 令和 1 年 9 月	学校法人安達学園から法人分離による学校法人中京学院設立認可
2020 年 令和 2 年 4 月	中京学院大学、中京学院大学短期大学部、中京幼稚園の設置者を 学校法人安達学園より学校法人中京学院へ変更

＜短期大学の沿革＞

1966 年 昭和 41 年 4 月	中京短期大学家政科（被服食物）・保育科開学
1967 年 昭和 42 年 4 月	中京短期大学家政科を家政専攻（被服食物）、食物栄養専攻（栄養士コース）に分離 中京アカデミー開校
1968 年 昭和 43 年 4 月	中京短期大学保育科定員増
1969 年 昭和 44 年 4 月	中京短期大学別科食物栄養専修（修業年限 1 年）を設置
1970 年 昭和 45 年 4 月	別科食物栄養専修の名称を調理専修と変更し、これを調理師養成指定校として認可、開学
1973 年 昭和 48 年 4 月	中京短期大学家政科（家政専攻・食物栄養専攻）の定員増
1974 年 昭和 49 年 4 月	中京短期大学保育科を中津川校地に移転
1976 年 昭和 51 年 4 月	中京短期大学保育科の定員増
1980 年 昭和 55 年 4 月	中京短期大学別科調理専修の定員増
1986 年 昭和 61 年 4 月	中京短期大学に経営学科を瑞浪校地に増設
1987 年 昭和 62 年 4 月	中京短期大学保育科定員減
1989 年 平成元年 4 月	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更

中京学院大学短期大学部

1990年 平成2年4月	中京短期大学保育科を瑞浪校地、経営学科を中津川校地へ移転
1993年 平成5年4月	中京短期大学経営学科の改組転換により中津川校地に中京学院大学（経営学部経営学科）を開設
1994年 平成6年3月	中京短期大学経営学科廃止
1997年 平成9年4月	中京短期大学生活学科生活文化専攻の入学定員減
2008年 平成20年4月	中京短期大学生活学科食物栄養専攻を健康栄養学科に名称変更
2010年 平成22年4月	中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部別科調理専修募集停止
2011年 平成23年3月	中京学院大学中京短期大学部別科調理専修廃止
2017年 平成29年4月	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
2021年 令和3年4月	中京学院大学短期大学部保育科定員減

(2) 学校法人の概要

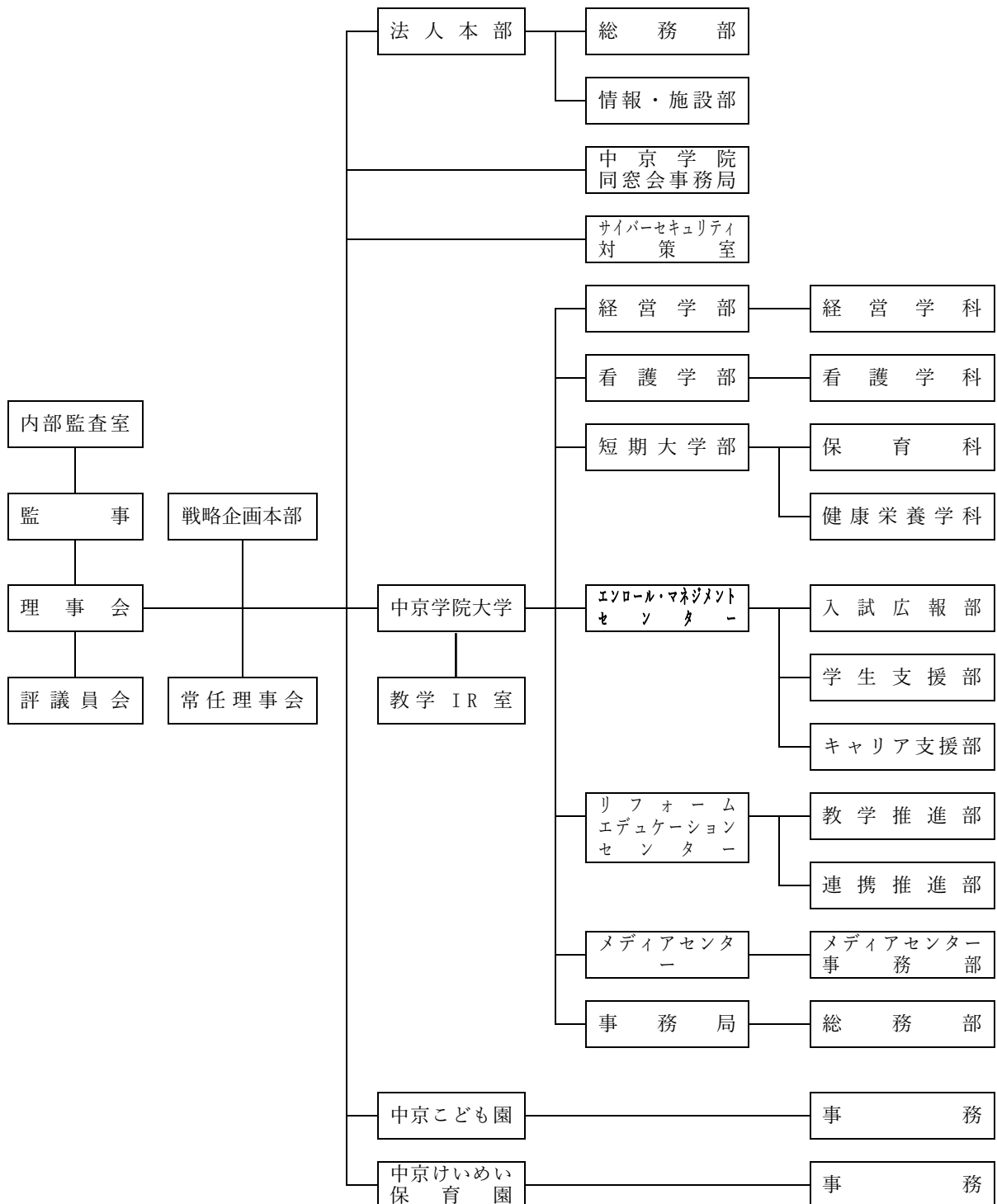
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5(2023)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中京学院大学	中津川キャンパス(経営学部) 岐阜県中津川市千旦林 1-104	150 (編入学 5)	600 (編入学 10)	399 (編入学 18)
	瑞浪キャンパス(看護学部) 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	80	320	234
中京学院大学 短期大学部	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	140	280	167
中京こども園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	—	166	135
中京けいめい 保育園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	—	18	15

中京学院大学短期大学部

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5(2023)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
岐阜県	人口	2,001,654	1,992,318	1,979,788	1,967,255	1,947,105
	世帯数	765,741	772,625	778,576	783,391	783,641
中津川市	人口	77,034	76,480	75,841	76,015	74,889
	世帯数	29,164	29,606	29,905	29,946	29,861
恵那市	人口	49,300	48,857	48,211	47,206	46,511
	世帯数	17,936	18,090	18,055	18,131	18,033
瑞浪市	人口	37,432	37,209	36,777	36,905	36,442
	世帯数	13,798	14,013	14,059	14,611	14,557
土岐市	人口	56,592	56,205	55,559	54,806	54,048
	世帯数	21,474	21,689	21,744	21,377	21,326
多治見市	人口	108,224	107,605	106,884	105,897	104,505
	世帯数	42,563	42,909	43,359	42,626	42,494

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道・東北	1	1%	1	1%		0%	2	2%	1	1%
関東	1	1%		0%	1	1%		0%		0%
北陸・甲信越	7	5%	3	2%	4	3%	3	2%	5	7%
東海	99	69%	93	63%	92	70%	73	59%	55	75%
近畿	1	1%	2	1%	4	3%	5	4%	3	4%
中国・四国	1	1%	1	1%	2	2%		0%	1	1%
九州	8	6%	24	16%	12	9%	11	9%	6	8%
外国	26	18%	23	16%	17	13%	29	24%	2	3%

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4 (2022) 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

・地域社会のニーズ

岐阜県の待機児童数は令和 4 年 10 月 1 日段階でわずかに 5 人となっており、令和元年

中京学院大学短期大学部

同時期の 25 人と比較して待機児童数は減少している。しかし、年度途中で子どもを預けて働きたい保護者が増加することがあり、依然として保育士不足は課題となっている。岐阜県ではこのような状況に対して保育者の離職を未然に防止する取り組みを保育士・保育所支援センターを設置するなどして積極的に進めている。保育者は必ず必要な職種であり、安定的な地域ニーズが存在すると考えられる。一方で、栄養士に関しては、健康寿命への着目など、近年食と健康への関心は高まっているものの職業として栄養士の求人は本学が所在する地域ではごくわずかとなっている。委託給食関連の職業では本社を県外に持つ企業の求人は多数あるが、地元で就職したいと考える者のニーズには応えられない。また、将来栄養士を目指す高校生も大幅に減少しており、栄養士養成校も岐阜県内では市立短大と本学のみとなっている。今後は栄養士養成の役割は管理栄養士養成課程が受け継いでいくと考えられる。

■ 地域社会の産業の状況

本学が位置する岐阜県東濃地域(中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市)は岐阜県の東側に位置し、全体を東美濃と呼ぶことがある。本学が所在する瑞浪市からは JR 中央線で名古屋駅まで 50 分程度と交通の利便性は高い。従って名古屋近郊への通勤圏と位置付けられる。主要産業は多治見市、土岐市、瑞浪市では美濃焼に代表される陶磁器産業が盛んで、美濃焼は食器の全国シェアの 50%以上を占める。恵那市、中津川市では農業、商業、林業の他、中山道を主たる観光資源とする観光業が盛んであり、その関連から和菓子作りが盛んで、栗きんとんなどが全国的にも有名である。商業、観光業が盛んな地域であることから流動人口がもたらす経済効果や地域のアイデンティティーが高まっていると言える。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項

への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果</p> <p>[テーマB 教育の効果]</p> <p>学習成果レビューシートと授業アンケートを用いた学科レベルでの学習成果の査定に対する PDCA サイクルの構築が望まれる。</p>
(b) 対策
<p>授業アンケートについては、全科目について講義 3 回目終了後に学生にウェブにてアンケートの実施協力を依頼し、結果を科目責任者にフィードバックしている。その結果を教員は授業の振り返りおよび分析を行い、4 回目からの授業に反映させ、常に学習者の目線に立った、授業・教育方法の改善を行っている。さらに最終講義後の授業アンケートにおいては、その集計結果に基づき科目責任者に「学習レビューシート」の作成・提出を求めており、この作業を通じて授業内容・方法の振り返りを行い、それに基づいて次学期又は次年度への対応・改善を図っており、PDCA サイクルの実施につなげている。</p>
(c) 成果
<p>教員自身による学習成果レビューシートと、授業評価及び授業への取組姿勢を自己評価する学生による授業アンケートを中間及び期末に実施しており、学生自身も教員もそれぞれ学習成果を評価することができる仕組みを構築している。また、学習成果レビューシートに、成績分布や目標達成状況の概況を記すことで学習成果の獲得状況を評価し、授業改善に活かしている。</p> <p>授業アンケートおよび学習成果レビューシートを活用した教育の質保証システムとして、授業アンケートおよび学習成果レビューシートの集計・分析を FD・評価委員会と教学 IR 室が連携して実施し、その結果を教員が共有することにより、授業内容・方法の改善という PDCA サイクルを機能させている。</p>

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</p> <p>[テーマ A 教育課程]</p> <p>シラバスにおける「到達目標」や「評価方法」等の記載において、両学科間及び内容等にはばらつきがみられるため、記述方法の統一が望まれる。</p>
(b) 対策
<p>リフォーム・エデュケーションセンターの教育質保証推進部において、中京学院大学全学部共通で授業を担当する全教員(非常勤講師含む)に対してシラバス執筆要領を通知し、シラバスに記述すべき内容、書式についての規則を厳守させている。また、大</p>

学で行われる個々の講義は、カリキュラム・ポリシーに基づいた、学科の学問体系の枠組みの中に位置づけられているため、教員各自の担当する科目と他の科目との関係に配慮し、科目間の位置づけも意識して作成している。

シラバスは、全学にて統一されたフォーマットを使用し、ウェブサイトにて公開をしている。内容は科目ごとに必要な項目（開講時期、講義区分、基準単位数、科目ナンバリング、対象学科・年次、担当教員、講義の目的、概要、担当教員の経歴、テキスト・参考書、履修に必要な予備知識や技能、学生が達成すべき行動目標、達成度評価の方法と要点、試験・レポートの概要と返却方法、授業計画表にて学習内容、授業の運営方法、事前・事後学習の内容と時間、教室、ICTの導入、アクティブ・ラーニングの導入、オフィスアワー）を項目に挙げている。

特に「到達目標」にあたる「学生が達成すべき行動目標」は、学生が受講の結果として到達できる知識やスキルの水準をわかりやすく記載している。具体的には、「～ができるようになる」「～を習得する」などの表現を用いて、目標を3～6列挙している。

また、「達成度評価」については、授業科目における「指標と評価割合」（DP）とまた「評価方法」の関係について、割合で記載して、指標に対しての評価方法が適切であることも確認を行っている。

シラバス作成段階において、関連性の深い科目の担当教員間においても相互にシラバスのチェックを行い、記述内容について確認をしている。

(c) 成果

シラバスにおける「到達目標」や「評価方法」等の記載も含め、すべての記載項目について、全学にて統一されたフォーマットを使用して、記述方法が統一されている。また、ウェブサイトに公開しているため、学生はいつでもどこでも閲覧することができ、事前に自らが学習すべき内容を理解し、授業に対して取り組みやすくなっている。さらには、科目ナンバリングによって、授業科目に適切な番号を付与して分類することで、学習の段階や順序などを表し、教育課程の体系性を明示する仕組みも備えた。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策

(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
定員充足率が低いことから、今後の定員充足の在り方について検討し、その改善に取り組むこと。（中京学院大学短期大学部保育科）
(b) 履行状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度入学生より、保育科の定員減。 ・定員確保のための改善計画を立案し、令和6年度より実施予定

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学は「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」「科学研究費補助金等(公的研究費)の使用に関する細則」を定めている。本年度

中京学院大学短期大学部

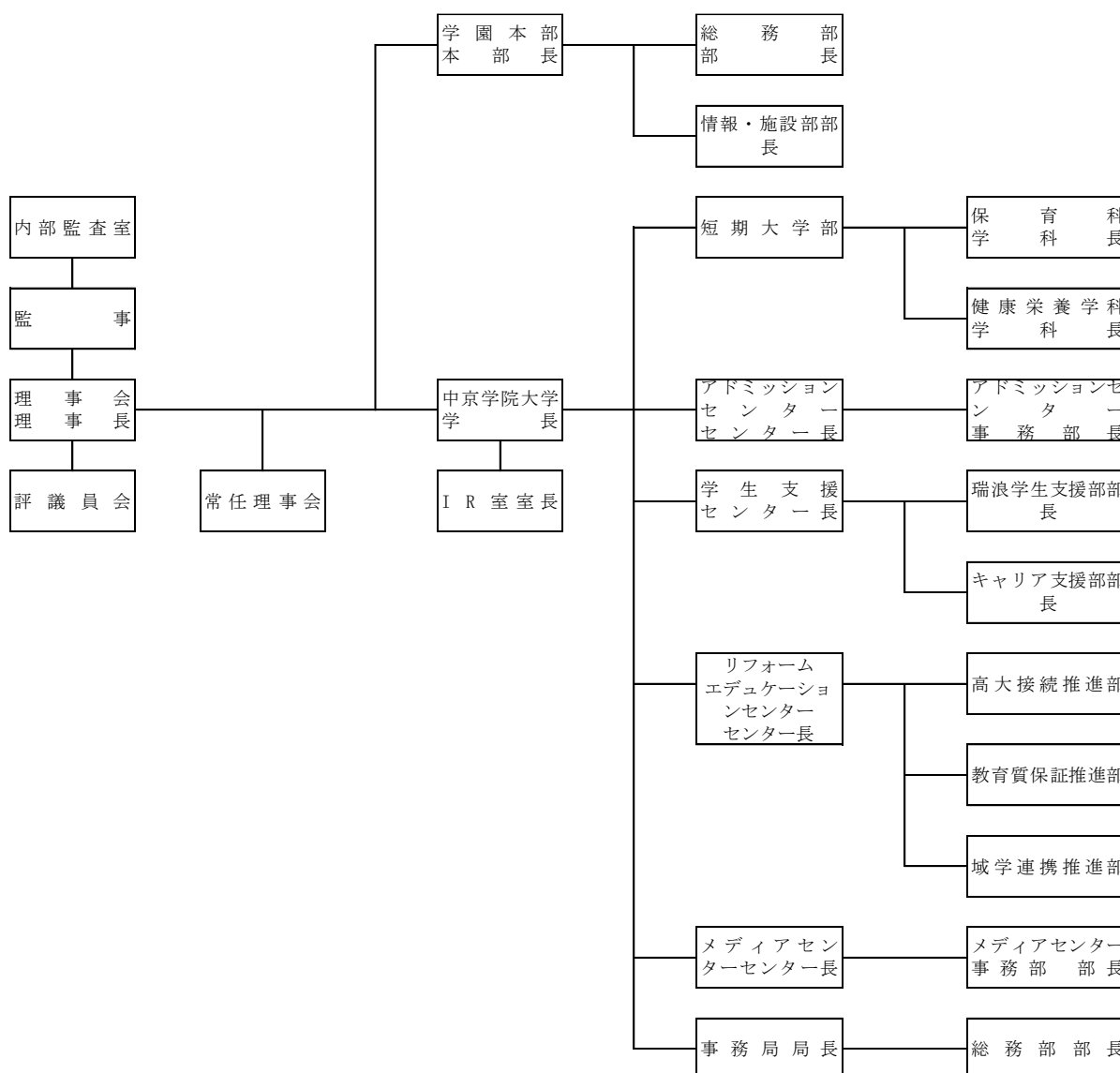
は科学研究費助成事業の管理状況について、法人監事と内部監査室の連携により、令和4年8月に監査を実施した。監査時前年度までの科研費の支出、及びその記録を精査し、中京学院大学担当部署事務担当からのヒアリングを行う等、その処理の適正性を確認し、不正防止を図るための管理体制を運用している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

役職	氏名	所属
理事長	安達 幸成	中京学院大学理事長 法人本部本部長
学長	林 勇人	中京学院大学学長 短期大学部学長
	高柳 昌弘	学生支援センター センター長
A L O	村瀬 孝宏	短期大学部保育科教授
	横井 喜彦	短期大学部保育科教授・保育科学科長
	田中 恵子	短期大学部健康栄養学科教授・健康栄養学科学科長
	栗岡 洋美	短期大学部保育科准教授・短期大学部教務委員長
	伊藤 宏支	短期大学部健康栄養学科准教授・瑞浪学生支援部長
	青山 泰久	総務部部長補佐
	星野 貴則	メディアセンター事務部部长
	高橋 佑太	教学質保証推進部
A L O補佐	今津 木綿子	総務部

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



各委員会と事務部署に評価のテーマ及び区分の担当を割り当て、各組織の長が担当領域の報告書の責任者となって作成している。

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、学則第2条に規定した点検及び評価を行うにあたり「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定し、この規定に基づいて教授会の下に「FD・評価委員会」を設置している。このFD・評価委員会が自己点検・評価活動の中核となり、内部質保証を推進している。当該組織は、学生支援部長が委員長となり、各学科長、ALOを含め数名の教員、事務局の職員が委員として運営にあたっている。教務委員会、実習委員会、全学入試委員会（短期大学部会）、全学学生委員会、全学キャリア進路委員会（短期大学部会）、全学図書紀要委員会等から、それぞれの所管領域の活動状況を収集し、事務局各部署から教務・学生・就職・入試・財務等に関する資料やデータを集め、毎年度「自己点検・評価報告書」を纏めている。

「自己点検・評価報告書」の作成にあたっては、それぞれの校務分掌に所属する教員と

事務組織の中の所管部署職員が連携・協同して、観点ごとに分担・調整し根拠資料や客観的なデータに基づいて記述している。さらに、自己点検・評価報告書の内容は、各種委員会や学科・専攻会議等で報告・検討され、全学的な共有化を図っている。その後、FD・評価委員会を中心に各担当部署が自己点検・評価の現状を基に、課題の解決の道筋と改善計画について検討・議論しており、教育の質保証のためのPDCAサイクルに沿った活動を実施している。

なお、FD・評価委員会の具体的な活動内容は以下のとおりである。

①FD活動に関すること

FD研修会、授業の改善に関すること、授業改善のための学生からの授業アンケート実施及び結果の集約、学習成果レビューシートの確認を行う。

②自己点検評価・報告書の作成

各学科、各委員会、事務部署により短期大学基準協会の定めた評価基準にそって自己点検評価をおこなう。そのなかで改善点を明らかにして改善計画を立て、短期大学及び法人の施設整備計画等に反映させる。

③その他教育活動に必要なこと

FD評価委員会が中心となり、新しい基準による第三者評価の内容と短期大学全体で報告書を作成する意義について啓蒙し、理解を深める。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

FD評価委員会の議題

第1回FD評価委員会（令和4年4月12日）

議題：

1. 委員会目標について
 - ①ディプロマサブリメントの運用
 - ②ティーチングステイトメントの実施
 - ③FD研修会の実施
 - ④認証評価を見据えた自己点検評価の実施
2. 年間活動予定表について
3. 令和3年度自己点検評価報告書の進捗状況と内容の確認について
4. その他

第2回FD評価委員会（令和4年5月10日）

議題：

1. 令和3年度自己点検評価報告書の進捗状況と内容の確認について
2. ALO会議 令和4年度自己点検評価活動について
 - ・自己点検・評価活動スケジュール
 - ・令和4年度自己点検評価報告会
3. 教育改革委員会の情報共有について

第3回 FD 評価委員会（令和4年6月14日）

議題：

1. 令和3年度自己点検評価報告書の進捗状況と内容の確認について
2. 教育改革委員会の情報共有について

第4回 FD 評価委員会（令和4年7月12日）

議題：

1. 令和3年度自己点検評価報告会の振り返りについて
 - ①報告会の感想・改善点
 - ②準備について
2. 令和3年度自己点検評価報告書の内容確認について
3. 第1回FD研修会について今年度各FD活動について

報告事項：

- ①教育改革委員会の情報共有について
- ②自己点検評価報告委員会の決定事項について

第5回 FD 評価委員会（令和4年9月14日）

議題：

1. 第1回FD研修会について（振り返り）
2. 令和3年度自己点検評価報告書について
3. 認証評価について
 - ・ALO対象説明会の報告
 - ・FD評価委員会の業務について
4. 学生の【学修時間】【学修行動】【学修成果】の把握について
5. 学修成果レビューシート集計結果について
6. その他
 - ・教育改革委員会の情報共有について
 - ・ディプロマサプリメントについて
 - ・その他について

第6回 FD 評価委員会（令和4年10月11日）

議題：

1. 令和3年度自己点検評価報告書の改善について
2. その他

報告事項：

1. 第2回FD研修会について

認証評価 議題

1. 執筆担当者について
2. 認証評価の執筆資料について

中京学院大学短期大学部

3. FD 評価委員会の業務について
4. その他

第7回 FD 評価委員会（令和4年11月8日）

議題：

1. これからの学習成果レビューシートの評価と公表について
2. ディプロマサプリメントの導入について
3. その他

報告事項：

1. 第2回 FD 研修会について
2. 今後の委員会案内について
3. その他

認証評価 議題

1. 執筆担当者について
2. 認証評価の執筆資料について
3. FD 評価委員会の業務について
4. その他

第8回 FD 評価委員会（令和4年12月13日）

議題：

1. 令和4年度第2回短期大学部 FD 研修会について

第9回 FD 評価委員会（令和5年1月10日）

議題：

1. 令和4年度第2回短期大学部 FD 研修会についての振り返り
2. その他

報告事項：

1. ディプロマサプリメントの作成について

認証評価 議題

1. 進捗状況について・その他

第10回 FD 評価委員会（令和5年2月14日）

議題：

1. 短期大学部カリキュラムマップについて
2. ディプロマサプリメント(健康栄養学科)の評価方法について

確認連絡事項：

1. ディプロマサプリメントの学科の進捗について

認証評価 議題

1. 自己点検評価報告書「基準 1-C 内部質保証」の記述について
2. 進捗状況について

中京学院大学短期大学部

3. その他 データ保管場所について

第11回FD評価委員会（令和5年3月14日）

議題：

1. 短期大学部カリキュラムマップについて 今後の流れ
2. ディプロマサプリメント学生ハンドブック掲載について

確認連絡事項：

1. ディプロマサプリメント進捗
2. 学生達成レビューシートの実施
3. その他

認証評価 議題

1. 評価報告書の確認方法と今後の方針

認証評価 確認連絡事項

1. 進捗状況について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1. 学生ハンドブック令和 4 (2022) 年度(pp.2-5)
 2. シラバス令和 4 (2022) 年度
- 提出資料－規程集 1. 中京学院大学短期大学部学則第 1 条
- 備付資料 1. SD 研修会資料基本的教授姿勢 2. 4つの力と 11 の要素
 3. 新入生オリエンテーション資料
 4. 2022 年度シラバス「基礎演習 I」「基礎演習 II」中京学院大学短期大学部ウェブサイト 講義内容 (シラバス) 2022
 5. いつとも planner 6. 中期計画資料 7. 理事会、教授会のレジュメ
 8. 保護者役員会・懇談会資料 9. アセスメントシート 10. 執行部会議事録 9 月
 11. 教授会議事録 12. IR 室レポート 13. IR 創刊号
 14. 公開講座に関する規程 REC 15. 中津川高大接続出席簿
 16. 東農 5 市との包括連携協定書
 17. 災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定書
 18. 東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力書
 19. 各高等学校と連携教育に関する協定
 20. 文京学院大学と相互交流に関する協定書 21. 保育科活動一覧
 22. 健康栄養学科活動一覧
 23. 総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブ規約
 24. スポーツクラブ役員会議事録備付
 25. 若井敦子講演会実施要項及びパンフレット
 26. 軟式野球教室実施要項及びパンフレット
 27. ソフトボール教室実施要項及びパンフレット
 28. レクアスエンジョイフェスティバル実施要項備付
 29. 令和 4 年度年末年始特別警戒出発式と一日警察署長による広報啓発活動要項
 133. 学園のあゆみ 学校法人安達学園創立 50 周年記念誌

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I-A-1 の現状＞

本学の建学の精神は創立者安達壽雄先生が示された「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」である（提出-1, (pp. 2-5)）。建学の精神にある「学術」と「スポーツ」は、創立者の生家、梅村家の4代目梅村清茂がかつて水戸光圀公にお仕えし、清信塾という学問所を創設して教育にあたったことから、水戸学の神髄である「文武不岐」の精神をルーツとしている。また「真剣味」は、人間の心に「真剣さ」と「人間味」を調和させた状態を意味している。「真剣さ」の語源は、創立者の実父梅村清光が述べた「生活は現実であって空想ではなく、真剣であって遊戯ではない。本校教育の理想とするところは、この現実的にして真剣なる国民を養成して実業界に送るにある。劇的な生活競争のなかに今我らは真剣をもって相対している。我彼を殺さずんば彼我を殺すべく、我ら一刻たりとも弛緩することを許されない」にある。文中の「彼」には「自己の内にある弱い心」と注が付けられており、この点から本学が定義する「真剣さ」は、常に弛緩することなく自己と現実我真剣に対峙する姿勢を表しているといえる。この「真剣さ」に温かくまろやかな「人間味」を兼ね合わせた状態、つまり、自己を律する厳しさと温かい人間性が調和された姿が「真剣味」である。

この理念に基づき、ミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」は策定され、その意味は「真剣味の精神をもった人財」「専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財」「生涯にわたり、学び、成長し続ける人財」の三つに分けられ、教育理念、理想を明確に示している。また理想の人財を育成するための過程を「真剣味サイクル」として表している（提出-1, (pp. 2-5)）。サイクルは、生活の中で絶えず自己に問いかけ、振り返り、気づき、次の行動への展望に繋げ、自己理解を深めて成長していく過程を示し、2つのループが特徴となっている。シングルループは日々繰り返される日常生活におけるサイクルであり、ダブルループは大きな節目に深い振り返りをすることで、新たな発見から決意が生まれることを表している。サイクルの土台は教職員の「承認する」「傾聴する」「問いかける」を主とするコミュニケーション力によって構築される学生との信頼関係である。この点をふまえて教職員の基本的教授姿勢を確立してSD研修会を通じて学長から全体へ周知している（備付-1）。また育まれる力を「4つの力と11の要素」として表している（備付-2）。

建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。教育基本法第1条に「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育の目的があり、第7条には「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定している。また学校教育法第83条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と大学の目的を示している。これらを踏まえ、中京学院大学短期大学部学則の第1節「目的使命及び編成」第1条では「本学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い豊かな一般的教養を修得せしむると共に、専門的学術を教授研究し、中正、質実、貞淑、明朗を旨とする品性の涵養に努

め、以って家庭、社会、国家、世界等の幸福に貢献する有為の人材を養成することを目的とする」としている（提出－規程集-1）。さらに私立学校法第1条にある目的「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発展を図ること」とも合致しており、このような点から建学の精神は、教育基本法等に基づいた公共性を有している。

また建学の精神はウェブサイト上に掲載して学内外に広く表明している。学生には、学生ハンドブック、入学式、学位授与式における学長式辞や学期開始ガイダンス、新入生オリエンテーションの挨拶（備付-3）を通じて共有すると共に、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年前後期）を開講し、建学の精神やミッションを学ぶ機会を設けている（提出-2）（備付-4）。この講義はグループワークやディスカッションを通じて、学生自らが考えながらワークシートやレポートを作成して理念の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に活かしていくことを目指すと共に、「いつとも planner」（備付-5）を活用して、学習習慣、生活習慣の確立及び真剣味サイクルの実践を求めている。この日誌は、講義内で担当教員がコミュニケーションを取りながら記載状況を確認し、理念の理解を深めつつ、振り返り、計画立案、改善、実践につなげるものである。

教職員には、前年度年末に開催される全学SD研修会を通じて、建学の精神やミッションを共有している。本年度の研修は「全学教学マネジメント構築」をテーマに掲げた教学中期計画2年目（備付-6）を迎え、中期計画、マネジメントサイクルの確認、データに基づく昨年度振り返り、本年度目標設定の流れで進行した。この計画の核となるのは建学の精神の具現化であり、全教職員と課題を共有しつつ実現を目指している。また理事会、教授会のレジュメ（備付-7）にも建学の精神が表記されており、全員が常に意識を置きながら職務を遂行している。保護者には保護者役員会、懇談会における学長挨拶で、資料を用いて理解を図っている（備付-8）。

建学の精神が、時代や社会の変化の中にあって、社会のニーズと結びついているか、どのように具現化を図るのかについては、年度末に各学科で行われるアセスメントの中で、4つの力と11の要素や学習ベンチマーク等を活用しながら、執行部会、教授会、教学IR室で定期的に点検・確認している（備付-9～13）（備付-133）。

【区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準Ⅰ-A-2の現状＞

本学はビジョン「地域における知の拠点」（「東濃まるごとキャンパス」の実現）を掲げ、

「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、教職員、学生、地域社会に表明し、主体的に取り組んでいる。地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している（備付-14）。一般公開講座は地域社会との交流を深め、連携を更に推進するため、地域連携に係る事業に関する企画・立案を行い、本学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的としている。高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とすると共に、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。本年度の一般市民を対象とした講座の実施状況は、市民講座として健康栄養学科の「在宅介護に役立つ食事～手軽においしい食事作り～」講座が実施された。高校生を対象とした講座は、保育学の学びを深める為の全90分19コマの講座を中津川市内の高校生を対象に実施し、本年度は6人が受講した（備付-15）。運営はリフォーム・エデュケーションセンターの域学連携推進部（一般公開講座）及び高大接続推進部（高大連携講座）が主体となり実施している。

また地方公共団体、企業（等）、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定（備付-16）、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定（備付-17）を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している（備付-18）。各自治体からは、主に前年度に依頼を受けたボランティアや地域貢献活動に取り組んでいる。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校と連携教育に関する協定（備付-19）、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している（備付-20）。中京高等学校とは、高大接続の中で高校2年生から短大2年まで4年間を通じて理念に基づく主体性と専門性の高い人材育成を目的として、保育クラス、医療健康クラスを設置して連携教育を実施している。坂下高等学校においても高大接続を通じて学びを深め、個々の目標実現を目指して、保育学、栄養学の出前講義を実施すると共に、年度当初からPRビデオの共同制作に取り組み、3月に第一弾を完成させた。大学と高校教員が「地域連携について」をテーマに合同研修会を実施した。年度末には、これら事業の振り返りと来年度に向けた計画立案を定例会議で検討している。

教職員及び学生がボランティア活動を通じて、地域・社会に貢献している。ボランティア活動については、コロナ禍で様々な活動が制限される中、市役所や関係機関から依頼のあったものについて学生支援部を通じて学生に紹介している。また本学主催の公開講座以外の学びの機会として、保育科でも同様に地域から依頼のあった一般市民対象の子育て、家庭支援に関する講座6件、保育の技術や学びを深めるための高校生対象の講座を23件実施している（備付-21）。また健康栄養学科では地域から依頼のあった一般市民対象の食や栄養に関する講座12件、高等学校、中学校から依頼のあった講座27件を実施している（備付-22）。また上記以外の地域貢献活動として、令和4年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブ（以下スポーツクラブという）を開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。本スポーツクラブの目的はクラブ規約第3条に「本クラブは、岐阜県東濃地区を中心に様々な形でスポーツに関わる人々が、大学が持つ施設や指導

者等のスポーツ資源を活用することで、トップスポーツと地域スポーツの好循環を創出し、トップアスリートや指導者を育成するとともに、地域の人づくり、まちづくりに寄与する事を目的とする」と記している（備付-23）。具体的な事業は、ジュニアアスリートを育成・強化する事業、指導者育成及び養成をする事業、地域住民の健康体力の維持増進をする事業、イベント企画及び運営をする事業、地域コミュニティの形成等に寄与する事業、本クラブの目標達成のための事業の6つに分けられる。役員会は教職員中心で組織され、学長が代表を務め、以下代表代行、事務局長、事務局長補佐、マネージャー、クラブマネージャー、代表指導者、指導者、会計、会計補佐、監事によって成り立っている。また学生役員を組織し、執行役員を中心にして企画、運営等主体的に取り組んでいる（備付-24）。本年度の主な事業として、空手道において世界選手権4連覇を果たした若井敦子氏を招いたアスリート講演会（備付-25）、軟式野球部による中津川市中学生対象の野球教室（備付-26）、実業団女子ソフトボールチーム豊田自動織機と本学女子ソフトボール部による東濃地区小学生、中学生、高校生対象のソフトボール教室（備付-27）、レクアスエンジョイフェスティバルがある（備付-28）。いずれの事業も地元市民の多くを集め、競技力の向上、地域活性化、学生の学びの有意義な機会となり、地域社会から好評を得ることができた。また地元中津川警察署と協力して令和4年度年末年始特別警戒出発式と一日警察署長による広報啓発活動に参加して、運動部の学生3名が一日署長を務めると共に、小学生に対するスポーツ教室を行った。（備付-29）

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

特になし。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生ハンドブック令和4（2022）年度(p. 11), (pp. 70-71), (pp. 12-15)

2. シラバス令和4（2022）年度 22. 中京学院大学短期大学部学則

提出資料-規程集 1. 中京学院大学短期大学部学則

備付資料 30. ウェブサイト 学校法人中京学院のミッション・ビジョン

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/concept1/index.html>

31. ウェブサイト 短期大学部の教育研究上の目的

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/aim/index.html>

32. ウェブサイト 情報公開 卒後調査アンケートの実施

https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/career/student-junior-college/17_5e800bd0c9173/index.html

33. 学修ベンチマーク 34. IR室レポート

35. 本学ウェブサイト ホーム>情報公開>学修の成果等に係る各種データ
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html>
36. ウェブサイト 三つのポリシー（中京学院大学短期大学部 三つの方針）
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html
37. 基礎教育科目 カリキュラムツリー（令和4年度）
ウェブサイト 学部・学科紹介 保育科/健康栄養学科 カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084525-2546.pdf>
38. 保育科 専門科目カリキュラムツリー（令和4年度）
ウェブサイト 学部・学科紹介>短期大学部>保育科>カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084525-1249.pdf>
39. 健康栄養学科 専門科目カリキュラムツリー（令和4年度）
ウェブサイト 学部・学科紹介>短期大学部>健康栄養学科>カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084836-7957.pdf>
40. シラバス（令和4年度） ウェブサイト「シラバス検索」
https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

令和元年度に新法人に移行し、新たな時代を迎えるにあたって、法人のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」及びビジョン「地域における地の拠点（東濃まるごとキャンパス）の実現」（備付-30）を定め、本学の教育目的・目標の再確認が各学科中心に行われた。

本学では、建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」に基づき、中京学院大学短期大学部学則第1条(提出-22)（提出-規程集1）に本学の教育目的を「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に関わる専門の学術を教授研究し、併せて品性の涵養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成すること」と定めている。

その目的を達成するために、建学の精神及び教育理念に基づき、以下の本学の教育目標

(提出-1 p11) を掲げている。

◎理論と実践を結びつけることができる人財

「問題発見力・課題解決力」……常に幅広い視野を持ち、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択しながら、柔軟な発想で問題を発見して解決へと導くことができる力

「実践力」……健康な体を維持しながら、それを土台として常に物事を前向きに考え、責任を持って諦めずに最後まで行動することができる力

◎社会性豊かな人財

「コミュニケーション力」……ルールやマナーを守り、自己の考えを正確に伝えながら他者の思いや考えを受けとめ、価値観の多様性を理解して協働することができる力

◎人間味豊かな人財

「地域社会に貢献する力」……向上心や責任感を持ちながら何事にも取り組むことで自己理解を図り、人間の生きる意味の尊さや奉仕の精神を育み、他者や地域社会の為に主体的に行動することができる力

◎専門的知識・技能を持つ人財

「専門的知識・技術力」……学部及び学科の専攻に係わる体系的な知識や実践的技術を修得して、状況に応じて活用ができる力

短期大学部保育科・健康栄養学科ともに教育研究上の目的を以下の通りに定めている(備付-31)。

(短期大学部保育科の教育研究上の目的)

短期大学部保育科では、保育学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会における教育・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

(短期大学部健康栄養学科の教育研究上の目的)

短期大学部健康栄養学科では、栄養学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会における健康の維持・増進に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

本学の教育目的・目標を、学生ハンドブック(提出-1 p11)をはじめとする媒体に明記し、ウェブサイトを通して学内外へ表明するとともに、オープンキャンパスや進学ガイダンスにおいても紹介している。新入生及び保護者に対しては、入学時のオリエンテーションで説明している(備付-30)(備付-31)。

地域・社会の要請に学科の教育目的・目標が応えているかについては、令和4年度より短期大学部を含む全学にて、自治体・学生の就職先・民間保育所・高大接続の観点から高等学校を招き行われた自己点検・評価に係わる外部評価を行った。また卒業生とその就職先担当者にアンケート調査(備付-32)を行い、本学の教育課程が、社会に求められる人財に対して適したものになっているか検証を定期的に行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学における学習成果は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に基づき、豊かで幅広く深い教養を習得させるとともに、各学部・学科の専攻に関わる専門の学術を教授研究し、国家及び社会に貢献する有為な人財を育成することを目的に定められている。

建学の精神及び大学の目的からそれらを具現化するため、令和2年度より、短期大学部の教育目的・目標を基に、学科の学習目標として「4つの専門的実践力と1つの人間力」として、専門的知識・技術力の向上への具体的なねらいを定めた。保育科では、①保育技術力②書類作成力③保育計画力④安全管理力と、フレンドシップ力の人間力である。健康栄養科では、①調理基礎技術力②調理献立作成力③調理作業計画力④食品衛生管理力と、フレンドシップ力の人間力である。また、学生による自己点検も可能となるように、これら具体的目標の「基礎」・「応用」・「発展」という段階をループリックにて公表している（提出-1 pp.70-71）。

これら学習目標として定められている「4つの専門的実践力と1つの人間力」については、学生ハンドブックへの記載及び学生ハンドブックを使用した学科ガイダンスにおいて学生への周知を行っている。またこれらを用いて各期末に、学修ベンチマークでの自己評価をおこない、ディプロマサプリメントの作成等、学習成果が一貫されている。その集計結果についてはFD研修会にて共有することで、教職員への周知をしている。それにより学習成果の妥当性について検証を行なっている。学外へは年1回学外者の意見を聞き、学習内容の確認を行っている。さらに、授業アンケート結果から得た情報について集計結果を大学ウェブサイトに公開し公表している。

学習成果の妥当性は科目の成績だけでなく、ディプロマサプリメントの結果を踏まえて点検を行なっている（提出-1）（備付-33～35）。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）は、中京学院大学短期大学部の卒業認定・学位授与等の方針に関する規定（提出－規程集-1）において一体的に定められている。なお、平成 28 年度 3 月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より公表された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』の趣旨を踏まえ、各方針を関連付けて策定している。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）は、ホームページ（ウェブサイト>三つのポリシー>短期大学部三つの方針）にて公表されている（備付-36）。また学生ハンドブック pp. 12-15（提出-1）にて学生に公表し、ガイダンス等で確認をしている。

本学の三つの方針は、次のように定められている。

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学はディプロマ・ポリシーを、「建学の精神を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性の涵養に努め、地域社会に貢献する有為な人材を育成することを目的」とし、下記の能力・資質を修得・涵養し、62 単位の単位取得と必須等の条件を充たし、それらを総合的に活用できる人に学位を授与することを定めている（備付-36）。

(1) 問題発見力・課題解決力（リフレクション力・計画性・創造力）

- ・これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自ら立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を修得する。
- ・知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能として、数量的スキル、論理的思考力、情報リテラシーに関する能力を修得する。

(2) 実践力（挑戦力・貫徹力）

- ・健康な体と基本的生活習慣を身に付け、これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、何事も前向きに捉えながら行動することで、体力、決断力、実行力、忍耐力、完遂力を修得する。

(3) コミュニケーション力（規律性・傾聴力・表現力・フレンドシップ力）

- ・知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能として、コミュニケーションスキルを修得する。
- ・社会人として求められる態度や志向性として、自己管理能力、道德観、倫理観、チームワーク力を修得する。

(4) 地域社会に貢献する力（主体性・まごころ力）

- ・人類の文化や社会と自然に関する知識として、人間理解や社会理解に関する知識を修得する。
- ・社会人として求められる態度や志向性として、リーダーシップ、市民としての社会的責任感、生涯学習力を修得する。

(5) 専門的知識・技術力

- ・学部及び学科の専攻に係わる体系的な知識や実践的技術を修得して、状況に応じて適切に活用することができる力を修得する。

具体的な到達目標として、(1) 問題発見力・課題解決力、(2) 実践力、(3) コミュニケーション力、(4) 地域社会に貢献する力として、それぞれに具体的な目標を定めている。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。カリキュラムの体系を示すために、カリキュラムツリー（備付-37～39）を作成し、科目間の関連や構造を分かりやすく明示している。

教育課程編成・実施の方針の概要は以下の通りである。

1) 教育内容

- (1) すべての科目を通じて、卒業認定・学位授与の方針に掲げる(1)から(5)の能力を身に付けられるようカリキュラムマップを用いて明示する。
- (2) 専門教育においては、専門分野の体系性にに基づき、実習を基軸にして必修科目と専攻に基づく学年・学期別の科目配置を行い、カリキュラムツリーを用いて明示する。

2) 教育方法

- (1) 社会との関わりとの中で、書く・話す・発表するなどの思考の外化を伴った、能動的な学修方法として、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた「学びの場」を創出する。
- (2) 専門科目においては、学んだ知識を生かしながら実践力を身に付ける為に、学内外において計画的な実習を実施する。

3) 評価

本学では、学位授与の方針に基づき、「大学レベル」においては①学修ベンチマークチェックの集計 ②免許資格取得状況の集計 ③到達確認試験結果の集計を行う。「教育課程レベル」においては、①学修ベンチマークの達成状況 ②免許資格取得状況の把握 ③到達度確認試験達成状況を行う。「科目レベル」においては、①各科目のシラバスに定める成績評価の集計 ②学修ベンチマークの達成状況の集計、「学生個人レベル」においては、①各科目のシラバスに定める成績評価 ②到達確認試験の成績評価 ③学修ベンチマークの自己評価を行う。この4つのレベルで学修成果を可視化し、評価を行っている（提出-2）（備付-40）。

3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受け入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、保育学分野・栄養学分野に対する強い興味と関心及び学修意欲を有する人、高等学校までの学習と経験を通じて、基礎的な知識及び身近な問題について自ら考えその結果を表現できる力を身につけている人として、以下のように定めている。

（保育科）

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 保育学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。
- (3) 保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている。
- (4) 保育分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (5) 保育科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる。
- (6) 「国語」と「音楽」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

（健康栄養学科）

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 栄養学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。
- (3) 栄養学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている。
- (4) 栄養分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (5) 健康栄養学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動や地域貢献活動に進んで取り組むことができる。
- (6) 「国語」と「化学」「生物」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

4. 学修成果の評価と方針（アセスメント・ポリシー）

教育の質を保証するために 短期大学部では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針に基づき、機関レベル及び教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの4つの段階で学習成果を可視化し、査定する方法を定めている。

（1）機関レベル

大学が掲げる卒業認定・学位授与の方針の学修到達目標が達成されているか。また、達成されるカリキュラム編成になっているか査定する。

・短期大学部が掲げる卒業認定・学位授与の方針の学修成果を、学修ベンチマークチェックの集計、免許資格取得状況の集計、到達度確認試験結果の集計、卒業率、単位取得状況（GPA）、進路状況（就職率・進学率）等により行う。

(2) 教育課程レベル

学科が掲げる卒業認定・学位授与の方針の学修到達目標が達成されているか。また、達成されるカリキュラム編成になっているか査定する。

・学科が掲げる卒業認定・学位授与の方針の学修成果を、学修ベンチマークの達成状況、免許資格取得状況の把握、到達度確認試験達成状況、卒業率、単位取得状況（GPA）、進路状況（就職率及び専門職率・進学率）、実習評価の集計等により行う。

(3) 科目レベル

シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか。また、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業計画になっているか査定する。

・科目ごとの成績評価の集計と学修ベンチマークの達成状況の集計等により行う。

(4) 学生個人レベル

学生個人が教育課程に示された学修到達目標を達成しているか査定する。

・各科目のシラバスに定める成績評価の集計、到達度確認試験の成績評価、学修ベンチマークチェックにより行う（提出 33, 35）。

三つの方針は、教授会・学科会・教務委員会・入試委員会・キャリア進路委員会にて議論を重ねられ、策定されている。策定にあたっては、関係法令の変更後の趣旨や変更内容、そして各学科における教育活動の現状などを踏まえ、学科内での議論・検討を重ねて行ったものである。

これらに基づき、シラバスで示された講義内容及び科目シークエンス・単位認定・卒業認定等・教育活動が展開されている。

この三つの方針は、ホームページに記載され学外に表明すると共に、学内には学生ハンドブック pp. 12-15（提出-1）に掲載され、新入生・在校生ガイダンス、基礎演習、ゼミの機会を通じて、教員から説明がなされ理解を深めている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育目的・目標に関して、前・後期開始及び終了時のガイダンスにて、教育目的・目標及び「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を学生に教授する場面として位置づけている。しかし、コロナ禍にて対面によるガイダンスがオンラインに変わる等、教授が困難な状況下でもあった。令和4年度からは次第に対面が進み、学生ハンドブックの活用等も定着してきたことを踏まえ、更なる教授の工夫が求められる。

地域・社会の要請に学科の教育目的・目標が応えているかについて、外部評価・就職先への実態調査を継続的に実施し、定期的な点検の継続が求められる。

学習成果に関しては、学習成果の妥当性について改善を行なっているものの、定められている学習成果が、より現実的なものになるように、学習の質を確保し続けていかなければならない。教育目的・目標の点検、量的・質的データを測定する仕組みの構築は進めら

れたが、より適切な学修成果の測定と円滑な PDCA サイクルの稼働が必要である。

三つの方針を基に、学生生活の中で計画的・具体的にその経過を把握する方法として、令和 4 年度より取り組んでいるディプロマサプリメントの周知・活用が課題である。三つの方針は確立されているが、入学から就職・卒業に至るまでの期間を計画的・具体的に把握・検証する方法について、エンロール・マネジメントの視点に立ち、次年度の改善につなげるサイクルの効果的な活用の継続が課題である。

<区分 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生ハンドブック令和 4 (2022) 年度(pp. 14-15)

2. シラバス令和 4 (2022) 年度

4. 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程

提出資料－規程集 1. 中京学院大学短期大学部学則第 2 条

2. 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程

3. 中京学院大学短期大学部規則

4. グレード・ポイント・アベレージ運用規程

備付資料 41. 令和 4 年度自己点検・評価報告書

42. 令和 3 年度自己点検・評価報告書

43. 令和 2 年度自己点検・評価報告書

44. 本学ウェブサイト ホーム > 大学案内 > 第三者評価適格認定

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/evaluation-jaca/index.html>

45. FD・評価委員会議事録

46. 自己点検・評価報告書(短大) 執筆者一覧表

47. 自己点検・評価報告会資料

48. 学修ポートフォリオ 33. 学修ベンチマーク

40. シラバス (令和 4 年度) ウェブサイト「シラバス検索」

https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

49. ディプロマサプリメント 50. 授業評価アンケート(中間)

51. 授業評価アンケート(学期末) 52. 学習成果レビューシート

141. 授業評価集計

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-104702-3355.pdf>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

中京学院大学短期大学部 学則に自己点検・評価の実施を明記した上で「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定し、さらに FD・評価委員会を設置して体制を整備している。本学の自己点検・評価活動については、「中京学院大学短期大学部 学則」第 2 条 第 1 項において「本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。また、同条第 2 項において「本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第 40 条で定める期間ごとに、文部科学省の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。」としている。さらに、同条第 3 項において「前項の点検及び評価を行うための組織及び方法は、別に定める。」と明記している（提出-規程集-1）。これを受けて、本学では「自己点検評価委員会」を組織し、「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を整備し、自己点検・評価の実施体制を構築している（提出-4）（提出-規程集-2）。令和 4 年度の自己点検・評価委員会は、学長、AL0、各学科長、各部長、短期大学部 FD・評価委員長をはじめ各委員長、事務局長を構成員とし、オブザーバーとして法人事務局及び短大事務局の関係職員から構成されている。

短期大学部における評価活動について、平成 16 年度以降、毎年度定期的実施しており、前年度の課題をふまえて改善に取り組んでいる。その結果を自己点検・評価報告書として単年度ごとにまとめ、全教職員に配付している（備付-41～43）。

平成 16 年度から新たに自己点検・評価にかかわる組織を編成し、短期大学基準協会の評価基準に対応した点検・評価を実施し、この評価基準に沿った自己点検・評価報告書を平成 15 年度から毎年度作成してきた。それと同時にそれぞれの評価活動を通して指摘された課題点を抽出し、改善については全学的に共通認識をもって取り組むことが重要であるとの考えのもと、教授会の下部組織である各委員会や部署において担当領域における改善策を検討し実施してきた。また、平成 19 年度には大阪城南女子短期大学と、平成 26 年度には大阪市の常盤会短期大学と相互評価を実施し、平成 21 年度及び平成 28 年度には短期大学基準協会による認証評価を受審して適格認定を受けた。

FD・評価委員会が中心となり規程に基づき自己点検・評価報告書を年 1 回作成して本学ウェブサイトの「第三者評価適格認定」において、「評価結果及び自己点検・評価報告書」として、直近 5 ヶ年度分の自己点検・評価報告書及び前回の短期大学基準協会による短期大学機関別認証評価を公開している（備付-44）。

自己点検・評価活動に関しては、教授会をはじめ各学科会、各委員会や事務職員の会議

等を通じて全教職員が関与している。また、自己点検・評価報告書の作成にあたり、短期大学の各学科の教員、委員会及び事務組織にて担当割をおこなうため、組織的に全教職員が関与できる仕組みを作っている。したがって学内の自己点検・評価活動は、本学の全教職員が関与しながら遂行する体制が構築されている(備付-45, 46)。

年に1回、前年度の自己点検・評価報告書を基に学外に対して報告会を実施している。評価委員には行政関係者、保育科、健康栄養学科共に実習施設関係者、高等学校等の関係者が参加しており、報告書を基に意見を聴取して、当年度の教育活動に役立てている。また、中京高等学校との間で入試・進路状況に関する意見交換会を実施しており、本学に関する意見等を聴取する機会を設けている。また中京高等学校以外についても、教職員が高校訪問をした際に、進路担当者を含む高等学校教諭等から本学の教育活動全般に関する意見を聴取する機会を設けている(備付-47)。

自己点検・評価結果については、自己点検・評価報告書を全教職員に配付することによって内容を共有している。自己点検・評価報告書で明らかになった課題に関しては、点検をおこなった各学科、委員会、事務局において、報告書の改善計画を基に改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、学位授与の方針に基づき、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」「学生個人レベル」の4つのレベルで学習成果を焦点とする査定の手法を用いて、アセスメントを行っている(提出-1 p14-15、備付-48, 33, 49)。

1. 機関レベル

全学的な教育改善や学生への学修支援に資することを目的として、大学が掲げる教育目標や卒業認定・学位授与の方針の到達度、就職・進学(編入)などを評価し、リフォーム・エデュケーションセンター、教務委員会で検証する。検証結果は、短期大学部全体の現状の把握とともに、教育制度の改善に用いる。

2. 教育課程レベル

教務委員会、各学科教員が、入学直後に入学時調査を実施し、入学生の学修動機や目標、志望進路等の把握を行う。また、在学中には各年度又は各学期において、授業評価アンケート等の全学生対象の調査、GPA、単位取得状況、資格取得状況について、個人及び学科単位での現状把握を行う。また健康栄養学科においては年度毎に栄養士実力認定試験等を実

施して、各学生の専門的知識の評価を行う。

卒業時には、卒業認定・学位授与の方針の到達度を評価するために、卒業時調査による自己評価、ゼミに相当する保育科の「総合演習」、健康栄養学科の「食生活演習」の学修活動をもとにした担当教員による評価、各履修科目の単位取得状況及びGPAの数値を用いた評価を行う。これらの調査を通して、教育課程の適切性を検証する。検証結果は、学科毎の教育課程の見直しや学生指導の改善に用いる。

3. 科目レベル

授業担当者は、各授業科目において、シラバスで提示した学修到達目標に対する各学生の達成度を、学期末試験及びレポート・実技等試験、小テストや学修活動の状況等により評価する。

各レベルのアセスメントの実施方法は以下のとおりである。

【本学アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント手法】

	直接指標	間接指標
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> ○免許資格取得状況の集計 ○GPA分布 ○修得単位数 ○到達度確認試験結果の集計 ○学修ベンチマークチェックの集計 ○学修ポートフォリオの集計 ○ディプロマサプリメント 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業評価アンケート ○卒業率・学位授与率 ○退学率 ○就職率・就職状況 ○進学率（学部編入率） ○卒業時アンケート ○就職先・卒業生アンケート（卒業後に実施）
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ○免許資格取得状況の把握 ○GPA分布 ○修得単位数 ○到達度確認試験達成状況 ○実習先の評価 ○学修ベンチマークチェックの達成状況 ○学修ポートフォリオの集計 ○ディプロマサプリメント ○短期大学部発表会（健康栄養学科） 	<ul style="list-style-type: none"> ○科目登録状況 ○授業評価アンケート ○学習成果レビューシート ○卒業率・学位授与率 ○退学率 ○就職率・就職状況 ○進学率（学部編入率） ○卒業時アンケート ○就職先・卒業生アンケート（卒業後に実施）
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ○各科目のシラバスに定める成績評価の集計 ・定期試験 ・小テスト ・レポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業評価アンケート ○学習成果レビューシート

	<ul style="list-style-type: none"> ・実技課題 ○学修ベンチマークチェックの達成状況 	
学生個人レベル	<ul style="list-style-type: none"> ○各科目のシラバスに定める成績評価 ○到達度確認試験の成績評価 ○学修ベンチマークチェックの自己評価 	○授業評価アンケート

「科目レベル」においては、シラバスの中で科目ごとに達成すべき行動目標（学習成果）の記載とともに、達成状況を測定する指標を「達成度評価」、「評価の要点」として示している（提出-2）（備付-40）。各科目での評価は定期試験やレポート・実技課題及びそれ以外の小テスト、授業参加等の平常点によって総合的に査定される。試験・成績評価方法に関しては、「中京学院大学短期大学部規則」の第3章 第2節「試験・成績」に定めている（提出-規程集-3）。教育課程レベルでは、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）運用規程」に基づき各科目の成績評価が総合化される形で査定され、学生は学期毎に学期 GPA と累積 GPA の数値と学科内における成績順位を成績分布から知ることができる（提出-規程集-4）。

また、学生が学修の意義を認識し、学修の動機付けを高め、主体的・積極的になるべく、令和4年度から学位に関する個人別の証書として、学位記に加え「ディプロマサプリメント」を交付した（備付-49）。

このように本学においては、学習成果を焦点とするアセスメントの手法を有している。

授業評価アンケート、在学生アンケート、卒業時アンケート等の各種アンケート、学修ベンチマークチェックについては毎年度適時に実施しており、その質問内容、活用等については調査実施を担当している各学科会、教務委員会、FD・評価委員会等において随時点検・見直しを図っている。

これらの査定の手法については、リフォーム・エデュケーションセンター、各学科、教育推進部、教学 IR 室が連携を図りながら、データ集計、分析等をしている。その結果を基に教授会、学科会、各委員会で検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。

各種アンケートの結果については、適宜関係教職員にフィードバックし、教育の充実・向上に活用している。授業評価アンケートについては、講義3回目終了後に学生にウェブにてアンケートの実施協力を依頼し、結果を科目責任者にフィードバックしている。その結果を教員は授業の振り返りおよび分析を行い、4回目からの授業に反映させ、常に学習者の目線に立った、授業・教育方法の改善を行っている（備付-50）。さらに最終講義後の授業評価アンケートにおいては、その集計結果に基づき科目責任者に「学修成果レビューシート」の作成・提出を求めており、この作業を通じて授業内容・方法の振り返りを行うとともに、次学期又は次年度の改善へ向けたアクションへとつなげている（備付-51, 52, 141）。また、在学生アンケートの集計結果で得られた学生の意見等についても関係各部署へフィードバックされ、それに基づいた対応・改善を図っており、PDCA サイクルの実施につなげている。

法令順守については、本学は「学校教育法」及び「短期大学設置基準」に加えて、栄養士、保育士、幼稚園教諭に関わる養成課程を擁していることから、これらの関係法令についても順守しなければならない。このため、法令改正等の動向については各学科及び事務局において随時確認を行い、必要に応じて教授会及び理事会に諮って学内規程を改正するなど、適切な運用に努めている。令和4年度からは両学科共に新たな法令に準じた新たなカリキュラムを導入している。

<区分 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動は組織的に運用できているが、改善の実施状況（達成度）がわかりにくい部分がある為、より分かりやすい表現方法を検討する必要がある。

自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、現在は一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。

教育の質の保証に関しては、様々なアンケート、調査が従来学部単位で行っていたものが4年制学部を含めた全学の統一した動きで実施をしているため、従来のデータとの継続性が問われる。今後は回収したデータをしっかりと分析し、関連各所にフィードバックすることが重要となる。フィードバックされた内容を学部、学科、委員会内で検討を行い、より良い教育の質を保証していくことが必要である。

学習成果のアセスメント（卒業認定・学位授与の方針の到達度の測定）のうち、専門知識に関わる部分については筆記試験、実技試験等で能力を測ることができるが、学問系統に左右されない人間力のような汎用的な能力の可視化は難しいため、自己評価を含めたあいまいな評価にとどまっている。今後は、外部試験や客観的な評価方法を導入し、汎用的な能力の計測及び可視化に信頼できる評価方法が必要である。また、これらのデータを蓄積し、今後経年変化の分析を行っていく予定にしているが、短期大学部は2年間で経年変化を見るため、四年制大学と比較すると、変化を捉えることが難しいなどの課題も残されている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

（建学の精神に対する行動計画の実施状況）

学期初め、学期末に開催されるガイダンスの冒頭では、建学の精神の理解と共有を目的にして学長が理念を踏まえた挨拶及び講話を行っている。また基礎演習ⅠⅡ（1年次必修）の講義では、オリジナルテキストを活用しながら、建学の精神の理解を深めるための講義を前期2コマ、後期2コマ実施すると共に、真剣味サイクルの働きを理解して実践につなげ、生活習慣、学習習慣を確立するための日誌「いつとも Planner」を導入して活用している。また「4つの力と11の要素学習ベンチマーク」を5段階の指標に作り変えて実施し、

年度末に教育の質保証推進部が査定して各学科の教育改善や学生個々のフィードバックシートを作成して、面談等で活用している。各科目と理念の関りを可視化し、具現化を図るための教育がバランスよく効果的に行われているのか、カリキュラムマップをFD・評価委員会で作成し、教育改革委員会と連携しながら確認している。

(教育の効果に対する行動計画の実施状況)

学期初め、学期末に開催されるガイダンスの冒頭では、建学の精神の理解と共有を目的にして学長が理念を踏まえた挨拶及び講話を行っている。また基礎演習ⅠⅡ(1年次必修)の講義では、オリジナルテキストを活用しながら、建学の精神の理解を深めるための講義を前期2コマ、後期2コマ実施すると共に、真剣味サイクルの働きを理解して実践につなげ、生活習慣、学習習慣を確立するための日誌「いつとも Planner」を導入して活用している。また「4つの力と11の要素学習ベンチマーク」を5段階の指標に作り変えて実施し、年度末に教育の質保証推進部が査定して各学科の教育改善や学生個々のフィードバックシートを作成して、面談等で活用している。各科目と理念の関りを可視化し、具現化を図るための教育がバランスよく効果的に行われているのか、カリキュラムマップをFD評価委員会で作成し、教育改革委員会と連携しながら確認している。

教育目的、目標の点検、量的、質的データの測定する仕組みの構築、そしてそれらを含む円滑なPDCAサイクルの稼働について、前回の認証評価を受けた後、法人の変更及び学制の変更に伴い、短期大学部運営員委員会での活用からリフォーム・エデュケーションセンターおよび教育質保証推進部、教育改革委員会が引き継いでおり、全学的な取り組みとして引き継いでいる。新法人設立後、建学の精神・ミッション・ビジョン・コンセプト・基本的教授姿勢に従って、大学全体の目標設定、そして学部・学科の目標設定を行った。これに基づく三つの方針の検証方法を教学IR室が中心となり、大学全体のエンロール・マネジメントが有効に展開できるように、各項目について分析・検証を行い、IR室レポートを通じて教授会・教職員・学生座談会等で報告を行った。これを受け、教授会・各学科・各委員会にて改善計画を立て、次年度に実行するPDCAサイクルの稼働を確認している。学科においては、目的・目標を具体化した「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定め、段階を見通せるようにループリック化して学生に提示している。これらは学科会を通じて教員に周知させ、ガイダンス等を通じて学生に教授している。また、学習成果の点検、査定方法は、全学SD、全学FD、短期大学部FD研修会を通じて中間報告およびそれに基づく見直しを実施し、年度末の合同学科会により全体の振り返りを行なっている。

(内部質保証に対する行動計画の実施状況)

自己点検・評価活動等の実施体制については、第2期の評価基準に基づいた評価活動を引き続き、第3期の評価基準についても実施し、それに伴い本学の自己点検・評価の体制がほぼ整備された。その結果から得られた課題への取り組み、改善状況等の進捗管理や分析を、FD・評価委員会、教育推進部が連携して学部全体さらには大学全体において、PDCAサイクルとして展開していくことがある程度できている。さらには教育の質保証システムの構築とその有効性、教育目標の達成状況を重視した達成度評価を、より厳格に行う方策の確立が必要である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(教育の効果に対する改善計画)

教育目標・目的及び「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の一層の浸透を図るために、学期ごとに自己評価を行い、担任が確認の上、卒業時に客観的評価を行う。学習成果については、地域社会の要請に学科の教育目的・目標が応えているかについては、外部評価・就職先の実態調査を実施し、点検を行い検証する。

各々の学科とも新カリキュラムに移行して、完成年度を迎えることになるが、健康栄養学科の募集停止により短期大学部として人員の更なる削減が予想される。したがって保育科はこれまで健康栄養学科と共同で担ってきた部分を単独で行い、体制を維持できるよう準備を行う必要がある。

特に学習内容の健全性が不足することの無いよう、これまで健康栄養学科と共有してきたリソースを有効に活用することで保育科の学習内容をより充実できるよう検討を行っていく。学生が学習成果を得られることが重要であり、教育目的・目標をより明快に示し、学修成果が明確に可視化できるように、各学期末に測定を行い、教員・学生が認識できるようにする。

三つの方針については、その検証方法を教学 IR 室が中心となりレポートとしてまとめられている。更なる分析と共に、レポートの活用について、各学科会・委員会等で多面的な改善策の検討を行い、PDCA サイクルを更に進められようとする。三つの方針を基に、エンロール・マネジメントの視点に立ち、学修成果の可視化として、令和4年度から取り組んでいるディプロマサプリメントの検証を行い、評価方法のより適切な測定と効果的な活用を図る。

(内部質保証に対する改善計画)

自己点検・評価活動による改善の実施状況(達成度)をわかりやすく説明できるような記載に変える。自己点検・評価活動に高等学校、実習施設の関係者の意見聴取について、新たに公立高校、実習施設の関係者を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。

リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室を設置し、会議の頻度やデータ分析を多面的に行うなど、体制強化を図ってきた。さらに、アセスメント・ポリシーに基づき、卒業生や在学生の教育に関するデータを収集してきたが、収集データについて活用方法が不十分であり、データをどう活用し学修成果の向上につなげるか、検討を要する。

アセスメントの手法についても、さらに改良を加えつつ、今後は、4年制学部を含めた各種データの収集範囲を拡げていき、データを蓄積しながらその分析を基礎としたPDCA サイクルをさらに推し進め査定策を整備していく。

学修成果を査定する手立てとして人間力のような汎用的な能力の外部試験や客観的な評価方法を導入し、その能力の計測および可視化を行い、内部質保証システムの検証手段を今後も深めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1. 学生ハンドブック令和4(2022)年度(pp.12-15), (pp.14-15)
(pp.16-20), (pp.23-28), (p.11), (pp.2-5), (pp.70-71), (p.32)
2. シラバス令和4(2022)年度
3. 令和4年度(2022年度)学生募集要項、令和5年度(2023年度)学生募集要項
23. 令和4(2022)年度学年暦
24. CAMPUS GUIDE2022、CAMPUS GUIDE2023
- 提出資料－規程集 1. 中京学院大学短期大学部学則
5. 入学者選抜規程
- 備付資料 36. ウェブサイト 三つのポリシー(中京学院大学短期大学部 三つの方針)
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_573280ebdcda4/index.html
37. 基礎教育科目 カリキュラムツリー(令和4年度)
ウェブサイト 学部・学科紹介 保育科/健康栄養学科 カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084525-2546.pdf>
38. 保育科 専門科目カリキュラムツリー(令和4年度)
ウェブサイト 学部・学科紹介>短期大学部>保育科>カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084525-1249.pdf>
39. 健康栄養学科 専門科目カリキュラムツリー(令和4年度)
ウェブサイト 学部・学科紹介>短期大学部>健康栄養学科>カリキュラム
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230623-084836-7957.pdf>
53. 卒業・免許・資格要件単位数一覧
40. シラバス(令和4年度) ウェブサイト「シラバス検索」
https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
48. 学修ポートフォリオ 33. 学修ベンチマーク 50. 授業評価アンケート(中間)
51. 授業評価アンケート(学期末) 34. IR室レポート
30. ウェブサイト 学校法人中京学院のミッション・ビジョン
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/concept1/index.html>
54. ウェブサイト 中京学院大学コンセプト
https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_607d34694597c/index.html
55. ウェブサイト 就職率
保育科
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-135318-3933.pdf>

健康栄養学科

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-135528-1175.pdf>

56. ウェブサイト 入試情報>学費等納付金について

5. いつとも planner 52. 学習成果レビューシート 49. ディプロマサプリメント

57. ウェブサイト ホーム>情報公開

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html>

58. 卒後調査アンケート結果

59. 令和 4(2022)年度 中京学院大学短期大学部 卒後調査結果

134. 単位認定状況表

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-161853-5816.pdf>

135. 資格取得関連一覧表(保育科)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230523-161715-5537.pdf>

136. 資格取得関連一覧表(健康栄養学科)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230523-161715-2422.pdf>

137. GPA 一覧表

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-112931-6000.pdf>

141. 授業評価集計

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20230530-104702-3355.pdf>

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基本理念とし、大学のミッション・ビジョン及び教育目標に基づき、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、それぞれの学科の専攻に係わる専門性の学びに対応させ、どのような力を身につけた者に卒業の認定・学位授与をするのかについて定めている（提出-1, pp. 12-15）。

卒業の要件については、学則第 1 章総則第 4 節「授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明し、卒業要件、資格取得要件を明確にしている。また成績評価基準は学則第 2 章学生第 2 節「試験」第 33 条 2) に明確にしている（提出-1 規程集-1）。卒業認定・学位授与の方針については、卒業認定・学位授与の方針に関する

規定にて定められている。

学則で規定する本学の卒業の要件、卒業認定及び学位授与は以下の通りである。

第 11 条 学生が卒業する為には基礎教育科目及び専門教育科目を併せて、62 単位以上を 2 ヶ年以上に取得しなければならない。基礎教育科目については、14 単位を取得しなければならない。専門教育科目については、各科とも必須科目は必ず履修するものとし、これに選択科目を加えて 48 単位以上を取得しなければならない。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が入学前に短期大学又は大学（外国における短期大学又は大学を含む。）において修得した単位について、入学後に本学で修得したものとみなして、15 単位を超えない範囲で認めることができる。

3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の短期大学又は大学において修得した授業科目の単位を、本学で修得したものとみなし、15 単位を超えない範囲で認めることができる。

4 前項の規定は、学生が行なう他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修による場合にも準用する。

5 本学が教育上有益と認めるときは、学生が外国の短期大学又は大学に留学した場合、外国において修得した単位を本学で修得したものとみなし、第 3 項及び第 4 項において認められる単位数と合わせて 30 単位を超えない範囲で認めることができる。

6 本条第 2 項から第 5 項までの規定により認められることのできる単位数は、それぞれの規定による単位数の他、合わせて 30 単位を超えないものとする。

卒業認定・学位授与の方針は、卒業要件の概要を示し、卒業要件の詳細、成績評価の基準は、入学後のガイダンス、学期始めの履修指導において学生に周知徹底をしている。成績評価の方法及び観点についてはシラバスに明記し、評価の基準は数値で配点を明らかにしている。なお、卒業認定・学位授与にあたっては、資格取得を要件としていない。

「卒業認定・学位授与の方針」では、社会的そして国際的なニーズに対応した能力を明確にし、どのような学習成果を得た学生に本学が卒業を認定し学位を授与するのかを示している。そして同方針を起点として、それらの目標への到達度が、学習成果を扱う各種アセスメントにより検証され、アセスメントに基づく PDCA サイクルを通じて、教育課程の見直しと改善へと繋がる仕組みを有している。すなわち、学科の定める卒業認定・学位授与の方針を達成することにより、保育士及び栄養士といった国家資格を含む各種免許・資格の取得や、それらの免許・資格を活かした就職及び地域貢献、あるいは他の高等教育機関への編入にも繋がっているため、各学科の定める卒業認定・学位授与の方針は社会的通用性を有していると言える。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、学生ハンドブックに「中京学院大学 短期大学部 三つの方針」として掲載し、また、ウェブサイトを通して学内外に公表している（提出-1 pp. 12-15）（備付-36）。

卒業認定・学位授与の方針については、FD・評価委員会を中心に、各委員会等と連携しながら策定した自己点検評価報告書に基づいて、学修成果と方針について、教授会で全教員や部署に対して報告・検討を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を基にし、それに掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた編成を行っている。カリキュラム・ポリシーは、学生ハンドブック P14-15（提出-1）及びウェブサイト（備付-36）にて学内外に表明している。

教育課程編成は短期大学設置基準に則り体系的に編成をしている。保育科は、保育士養成課程及び教職課程に対応した授業科目編成をしている。健康栄養学科は、栄養士養成課程を基本に教職課程及びその他各種資格取得に対応した授業科目を編成している。

科目の配置に関しては、各学科で作成したカリキュラムツリー（備付-37～39）を基に構成し、卒業・免許・資格要件単位数一覧（備付-53）にまとめられている。

単位の算定については、短期大学設置基準に基づいて定めている。両学科ともに保育士・栄養士・教職課程を擁し、2年間で免許、資格取得を目標としており、単位の実質化を目指している。コロナ禍でより厳しい状況であったが、学年暦に示すような授業に開講日程で補講や課題提出を課し、単位の実質化に努めた（提出-23）。

成績評価は、短期大学設置基準に則り厳格に判定している。学則第1章第4節第13条及び第2章第2節（提出-規程集-1）にて、授業科目履修方法、試験及び学習成績の評価に関する規定に定め、学生ハンドブックにおいて明示している。また、各学科のGPA数値分布状況はウェブサイトにて公表しており、GPAの総合評価も定め修学指導を行っている

(備付-134, 137)。

シラバスは、全学にて統一されたフォーマットを使用し、ウェブサイトにて公開をしている。内容は科目ごとに必要な項目（開講時期、講義区分、基準単位数、科目ナンバリング、対象学科・年次、実務家教員科目担当、担当教員、講義の目的、概要、担当教員の経歴、テキスト・参考書、履修に必要な予備知識や技能、学生が達成すべき行動目標、達成度評価の方法と要点、試験・レポートの概要と返却方法、授業計画表にて学習内容、授業の運営方法、事前・事後学習の内容と時間、教室、ICTの導入、アクティブ・ラーニングの導入、オフィスアワー）を示しており、学生は事前に自らが学習すべき内容を理解し、授業に対して取り組みやすくなっている（提出-2）（備付-40）。

教育課程の見直しは、法令の改正等及び社会の変化等により改正等を行っている。

【保育科】令和4年度に、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定、及び高大連携授業に関わる新科目の設置を行い、令和4年度より入学した1年次から適応している。

【健康栄養学科】「栄養士養成施設コア・カリキュラム」と授業内容を照合し点検を行った。不十分な箇所については、シラバスに加え、教授体制を整えた。また、令和4年度から新設科目および卒業必修科目について、学科の学びにふさわしい科目及び科目名を設置し、教育課程を見直して申請を行った。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

建学の精神や教育理念、これに基づいた卒業認定・学位授与の方針を達成するため、基盤となる教育活動として基礎教育科目を設置している。両学科、基礎教育科目は14単位以上を取得することとしており、基本教育科目9科目、実践教育科目5科目、地域貢献科目5科目、総合教育科目1科目、体育2科目から成る。前年度、教育課程のさらなる充実が図られ、実施体制が整えられたことにより、今年度より新教育課程がスタートした。教育課程表やカリキュラムツリーに示されているとおり、学生の選択の幅が広がるとともに、学生の実状や今後に応じた学習機会が設けられた（提出-1, pp. 16-20, pp. 23-28）。

両学科共に、教養教育と専門教育のそれぞれの意義を考慮しながら新教育課程が編成され、双方の関連は教育課程表やカリキュラムツリーにおいて示されている（備付-37～39）。教養教育と専門教育との関連性を含め、教育課程に偏りがないかを精査・点検し、科目ナ

ナンバリングも導入している。科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付与して分類することで、学習の段階や順序などを表し、教育課程の体系性を明示する仕組みとした。シラバスに記載し、学生にも開示している（提出-1, pp. 16-20, pp. 23-28）、（備付-40）。

教養教育の効果は、学修ポートフォリオ、学修ベンチマーク、授業評価アンケート、ルーブリック、成績評価を用いて測定・評価し、シラバス、免許資格取得状況からも検証されている。学修ポートフォリオ、学修ベンチマーク、授業評価アンケートはすべての学生に対して実施している。検証結果は IR 室レポートで教員へフィードバックされ、改善に取り組んでいる（提出-1）、（備付-48, 33, 50, 51, 34）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

教育研究上の目的に関して、「本学は、学部及び学科の専攻に係る専門的知識及び技術を修得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見を身につける。」と定めている。この全学の目的を基に、短期大学部の各学科では以下の教育研究上の目的を定めている（提出-1, p. 11）。

「保育科」保育学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会における教育・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

「健康栄養学科」栄養学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会における健康の維持・増進に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

本学の職業教育の実施は、大学のミッション（備付-30）でもある「生涯にわたり主体性を持ち地域社会に貢献できる人財の育成」につなげるために、各学科において専門的・実践的な知識や技術を身につけるとともに、社会人として必要な教養科目を通して行われてきた。特に、本学は中京学院大学のコンセプト（備付-50）に示されている通り、長年にわたり培われた「学生と教職員の距離の近さ」や「家庭的な温かさ」「コミュニケーションの豊かさ」を大切にしてきたこともあり、教員による個人面談や個別指導等を通して、継続的な学生支援を行っている。またキャリア支援センターにおいても、エントリーシートの添削や履歴書作成の指導、学内企業展、社会人基礎力講座など、職業選択・就職活動など具体的で多彩な支援がひとりひとりに行われている。

各学科においては、その特性を活かした教育課程にて、職業への意識や専門性が高めら

れていく。

保育科では、保育士・幼稚園教諭の養成課程でもあることから職業教育の実施体制は明確である。教養教育については「社会人基礎力講座」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」の授業で、進路に関する支援や、社会人として必要な問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力を身につけることができるカリキュラムとなっている。専門教育については、科目間シークエンスを考えられた教科の配置など、保育士養成・教職課程に基づいた教育課程として専門性が習得できる職業教育を実施している。結果として専門職への就職率も高く（備付-51）、令和3年度は就職率100%となり、多くの学生が東濃地域の公立の保育所、こども園、幼稚園、小規模保育所、保育所以外の児童福祉施設・社会福祉施設へ就職している。令和2年度より、専門職に必要な実践力を学科にて検討を重ねてまとめた「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を、前後期のガイダンス時や各授業において教員から、学生ハンドブックを用いて周知を繰り返している。対面でのガイダンスや講義も相まって、保育という職業の専門性について考える機会も増えている。併せて令和元年度から保育科到達度試験を行い、保育実践演習と連動させることで到達度試験の位置づけを明らかにし、成績も向上している（備付-135）。

健康栄養学科では、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。教養教育については「社会人基礎力講座」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」の授業で、進路に関する支援や、社会人として必要な問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力を身につけることができるカリキュラムとなっている。専門教育については、1年前期に「栄養学基礎」・「調理基礎」を開講し基礎的な学びを習得し、様々な専門科目へと段階的に学ぶことができるカリキュラムが展開されている。特に調理に関わる授業が充実しており「調理基礎」、「調理実習Ⅰ」、「調理実習Ⅱ」、「調理実習Ⅲ」と段階的に調理技術を習得し、その調理技術を活かした「給食管理実習Ⅰ（学内実習）」、「給食管理実習Ⅱ（学外実習）」により、献立作成や作業計画力、食品衛生管理力などが習得できる職業教育を実施している。昨年度に引き続き「栄養士」として就職内定した割合は50%と増加傾向にある。

職業教育の効果は「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」と栄養士養成施設協会が実施している「栄養士実力認定試験」で評価している。「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、ガイダンスや日頃の授業で説明しており、学生・教員共に浸透している。学年末のガイダンスでは学生が自分自身を評価し、今後の学習に活かしている。栄養士実力認定試験では、試験対策として模擬試験の実施とウェブ上での過去問の配信を行っている。模擬試験については対面にて5回実施しており「試験慣れ」をすることで、集中して試験に臨めるようにした（備付-136）。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

短期大学部アドミッション・ポリシー

入学者受入れの方針 (AP)

本学では、学位授与及び教育課程編成の方針を踏まえ、保育学分野・栄養学分野に対する強い興味と関心及び学修意欲を有する人、高等学校までの学習と経験を通じて、基礎的な知識及び身近な問題について自ら考えその結果を表現できる力を身につけている人で、下記の様な人材を求めます。

保育科

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 保育学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。
- (3) 保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力(文章読解力・要約力・文章表現力等)を身に付けている。
- (4) 保育分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (5) 保育科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる。
- (6) 「国語」と「音楽」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

健康栄養学科

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 栄養学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。
- (3) 栄養学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力(文章読解力・要約力・文章表現力等)を身に付けている。
- (4) 栄養分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (5) 健康栄養学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる。
- (6) 「国語」と「化学」「生物」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

学則に記載する人材養成の目的を実現するために、卒業認定・学位授与の方針として、

(1)問題発見力・課題解決力、(2)実践力、(3)コミュニケーション力、(4)地域社会に貢献する力、(5)専門的知識・技術力を修得した者に学位を授与すると明記している。これらの学習成果は、「学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる」や「保育・栄養の分野に関する諸課題について、知識や情報を基にして筋道立てて考え、その結果を説明することができる」といった入学者受入れの方針と対応している（提出-3, 24）。

令和4年度（2022年度）学生募集要項に入学者受入れの方針として、保育科は（1）高等学校の教育課程を幅広く修得している、（2）保育学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある、（3）保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている、（4）保育分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる、（5）保育科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる、（6）「国語」と「音楽」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

健康栄養学科は、（1）高等学校の教育課程を幅広く修得している、（2）栄養学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある、（3）栄養学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている、（4）栄養分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる、（5）健康栄養学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え、課外活動や地域貢献活動に進んで取り組むことができる。

（6）「国語」と「化学」「生物」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。として、両学科とも高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に明示している。また、入学者受け入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針と共に学生募集要項、学生ハンドブック、大学ウェブページ、にも明示している（提出-3、1）（備付-36）。

入学者受入れの方針に即した入学者の受け入れに関しては、総合型選抜においては地域貢献人材育成、リーダー人材育成やコミュニケーションの選抜区分を設置している。地域貢献人材育成では、本学の所在地である東濃地域に在住する者、もしくは大学卒業後に東濃地域の発展に貢献する意思のある者を対象に、プレゼンテーションや地域に関する提案書の課題を課し、地域社会に貢献する意欲をもつ入学者受入れの方針に対応している。リーダー人材育成では、自己カタログやグループディスカッション、コミュニケーションでは、自己カタログを課し、コミュニケーション能力の基礎を身につけている入学者受入れの方針に対応している。また、入学者選抜制度の全てにおいて調査書の評価を取り入れ、高校段階の学習成果の把握・評価の仕組みも導入している（提出-3）。

高大接続においては、健康栄養学科のみではあるが、高等学校と本学の協定に基づき実施されるプログラムを履修した者に対して、総合型選抜に高大接続の選抜区分を設置し、面接、プログラムにおける3科目のポートフォリオおよび成果物の提出を課している。（提出-3）。

中京学院大学短期大学部

両学科ともすべての入学者選抜は、評価基準を用いて評価を実施し、可否の決定は、入学者選抜規程に基づき判定会議を設置し、公正かつ適正に実施している（提出・規程集-5）。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、中京学院大学ウェブサイト（入試情報>学費等納付金について）に明記している（提出-3）・（備付-56）。各学年の前期後期で、入学金、授業料、施設設備拡充費、教育充実費、実習費の項目を詳細に明記している。また、学費の他に、学科ごとに異なるその他諸経費が必要となることも明記している（提出-3）。

以上のような学生募集に係る入試広報から選抜までの実質的な入試全般の業務は、5号館2階にアドミッションセンターとしてアドミッション・オフィスを整備し、専属のアドミッションオフィサーを配置している。アドミッションセンターは、受験生及び保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係わる各種の問い合わせの窓口として対応している。また、高大接続及び高大連携に係る企画・立案も、リフォーム・エデュケーションセンターの高大接続推進部と協同して担っている。

短期大学部多様な選抜制度

短期大学部

選抜区分	選抜方法	学力の3要素			配点
		知識技能	思考力 判断力 表現力	主体性 多様性 協働性	
総合型選抜	地域貢献人材育成 【特待生選抜】	プレゼンテーション		○	100
		書類審査(提案内容)	○		150
		書類審査(志望理由書・調査書)	○		50
	リーダー人材育成 【特待生選抜】	自己カタログ(事前面談含む)	○		50
		グループディスカッション	○	○	100
		面接		○	100
	コミュニケーション	書類審査(調査書)	○		50
		自己カタログ(事前面談含む)	○		150
		プレテスト結果活用または小論文	○	○	50
	一般	書類審査(調査書)	○		100
		総合学力テスト	○	○	50
		面接		○	150
	スポーツ	書類審査(志望理由書・調査書)	○		100
		総合学力テスト	○	○	50
		面接		○	150
	専門・総合学科	書類審査(志望理由書・調査書)	○		100
		総合学力テスト	○	○	50
		面接		○	100
	高大接続 【特待生選抜】	書類審査(志望理由書・調査書)	○		150
		面接		○	100
ポートフォリオ		○	○	100	
学校推薦型選抜	指定校	書類審査(志望理由書・調査書)	○		100
		グループワーク		○	150
	一般	面接		○	100
		書類審査(志望理由書・調査書)	○		100
一般選抜	I	小論文	○	○	200
		面接		○	50
		書類審査(志望理由書・調査書)	○		50
	II	筆記試験	○	○	250
		書類審査(調査書)	○		50

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

学習成果は、本学が掲げる教育目標（「問題発見力・課題解決力」「実践力」「コミュニケーション力」「地域社会に貢献する力」「専門的知識・技術力」）に基づいており、学科別に具体的な学習成果として、「4つの専門的実践力と1つの人間力」を定めている。シラバスは卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に沿って作成され、学習成果を科目内容に合わせて「達成目標」としてより具体的に示している。また授業の目的、到達度評価、評価の要点が記載されており、学生自身が何をどのように学び、何を身につけるのかを明確に知ることができる。教員による評価は、以下の中から学生に事前に示した評価項目に基づいて実施している。①試験②小テスト③レポート④成果発表（口頭・実技）⑤作品⑥ポートフォリオ⑦その他（提出-1(pp. 12-15, pp70-71)、提出-2)、(備付-41)

本学の学習成果は在学2年間で獲得可能である。学習成果はシラバス及び科目カリキュラムツリーにおいて獲得するプロセスを確認できるようになっている。また、各科目はカリキュラムツリーによって学習成果と関連付けられ、半期（一部は通年）ごとに学習成果を獲得できるように授業計画が立てられている。また、入学初年度は、「いつとも planner」を導入し、学修や社会活動における意欲・態度などの学習成果を学生自身が確認できるようにしている。「いつとも planner」は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において担当教員が内容を確認しながら学生とのコミュニケーションツールとしても活用している。このように学習成果の獲得を確認しながら進めていくことで、在学2年間で獲得を、より充実させる仕組みが作られている。(提出-1(pp. 23-28)) (備付-5, 40)

各科目における学習成果は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポート、GPA などにより、量的、質的に測定可能である。また、教員自身による学習成果レビューシートと、授業評価及び授業への取組姿勢を自己評価する学生による授業アンケートを中間及び期末に実施しており、学生自身も教員もそれぞれ学習成果を評価することができる。さらに、卒業時には各学科で、到達度確認テストによって学習成果習熟度の確認を実施している。この結果を分析し、次年度の授業改善にも活かしている。令和4(2022)年度よりディプロマサプリメントを導入し、学習成果を可視化することで卒業時点における学習成果の獲得状況を確認できるようにしている。(提出1(p. 32)) (備付-40, 52, 50, 51, 33, 49)

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

毎年度、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率を集計している（備付-134, 135, 136, 137）。また 2022 年度よりそれらの成果をディプロマサプリメントに集約し、単純な成績とは別に管理している。GPA 数値は学習指導のツールとしており、2 年次科目である保育科の「ゼミナール」「保育実践演習」、健康栄養学科の「食生活演習」によるクラス分け、卒業時表彰者の決定、就職の学校推薦などにも活用している。学期末には、GPA 数値が低い学生に対して担当教員による面談も実施され、次期に向けて学生の意欲向上を図っている（備付-49）。

学生に対しては、毎年度、授業アンケートや卒業時アンケートが実施されている。学生による自己評価は、毎年度、学修ポートフォリオ、学修ベンチマークが実施されている。卒業生および雇用者への調査は、毎年度実施されている。これらの結果は、教授会や各学科会にて報告され、次年度の学生募集や授業改善、キャリア教育、情報公開等に活用している（備付-57）。

学習成果について、各授業アンケート設問に組み込み実施している。アンケート結果から得た情報について集計結果を大学ウェブサイトに公開すると共に教授会や各学科会等にて共有している（備付-141）。なおこれらのデータは全て第 3 者の観点から教学 IR 室により各種分析を行い、IR 室レポートを通じて教職員と共有する他、各学科の教員が集まり座談会を開いて、その結果を基に議論をするなど活用を行なっている（備付-57, 34）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

令和 4(2021)年 9 月に、卒業生と卒業生の進路先の企業・園等を対象に卒業後評価アンケートを実施した。アンケートは卒業生 424 人に郵送し 182 人の回収があった（回収率 42.9%）。また卒業生の進路先の 282 の企業・園等に郵送し、137 の回収があった（回収率 48.5%）。経済産業省が平成 18(2006)年に提唱した社会人基礎力を回答項目とし、卒業生からは「働くうえで必要と思われる能力・資質」と「学生時代に身に付けておけば良かつ

たと思う社会人基礎力」を、また進路先の企業・園等からは「卒業生の優れている・良いと感じられる能力」と「入社3年目までに必要と思われる能力・資質」の調査を行った（備付-58、59）。

聴取した結果は、直接的には学習成果の点検に活用していないのが現状であるが、今後の学習成果の点検に繋げるための参考材料として、キャリア進路委員会内で集計結果の分析を行い、分析結果を教授会で公表と報告をした（備付-58, 59）。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

（卒業認定・学位授与の方針の課題）

卒業認定・学位授与の方針として、卒業の要件・成績評価の基準・資格の要件を明確に示している。しかし、学生への周知と理解が未だ不十分な点がみられることが課題である。また、新カリキュラムにおける学修成果に対しても、令和4年度に1年次から適応開始したばかりのため、検証はこれからである。具体的なデータを活用した検証方法を確立し、学科会・教授会で結果を共有し、次年度の改善につなげることが課題である。

（新教育課程編成・実施の方針の課題）

令和4年度より新1年次において新教育課程に移行したばかりであり、詳細な検証はこれからである。保育科では、新教育課程が完全に施行されるのが令和5年度からのため、新たな科目運営、学習の定着等が、今後の課題となる。健康栄養学科では、旧教育課程では1年後期から2年前期に重要科目が過度に集中しており、学生の疲労や学習意欲の低下などがみられていたが、新課程では改善されている。

（教養課程の課題）

新教育課程の適性或教授内容の検証を図る。また、教養教育の授業の充実に向け、教員間の情報共有を図る。

（職業又は實際生活に必要な能力の育成の編成と職業教育実践の課題）

保育科では、「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、学生・教員ともに浸透してきているが、なお一層の浸透が必要である。

健康栄養学科では、「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について、学生・教員共に浸透している。しかし、令和4年度から実施している新教育課程との連動が不十分であり、新たな評価方法を確立させる必要がある。また「栄養士実力認定試験」ではA判定が昨年度より増加したものの、40%と半数以下であるため、対策の必要性がある。

（学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針の課題）

現在導入されている健康栄養学科志願者を対象とした総合型選抜高大接続については、東濃地域の高等学校との接続の観点から2024年度入試に向けて保育科においても導入することが必要と考えられる。

高等学校段階の学習成果を評価し学科の学びに繋げる観点から、アドミッションオフィサーの教員登用が望まれる。高校段階で身に付けた能力を短期大学でさらに伸ばさせることを視野に入れた高大接続型の選抜制度の継続した検討を進める上で必要不可欠な課題である。

中京学院大学短期大学部

(短期大学及び学科・専攻課程の学習成果の課題)

ディプロマサプリメントにおける学生の学習成果の可視化に関しては取り組みを開始したばかりであり、改善の余地がある。

(学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みの課題)

校内データの分析事例は増えているものの、データの蓄積が不足しており経年的な分析などができていないため、活用可能な範囲は限定的である。また学外との比較まで至っておらず、十分な活用ができていない。

IR活動による分析結果の共有及び議論や、これらのエビデンスデータを用いた学科内でのカリキュラム検討は実施しているが、そこから見出された改善案が検討不十分で実現できなかったり、入試活動等につながらなったりして、分析結果が活かされていない現状がある。

(学生の卒業後評価への取り組みの課題)

卒業後評価は実施しているが、聴取したデータを学習成果の点検に活用するという段階までは至らないのが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 1. 学生ハンドブック令和4(2022)年度(p.14-15) (p.47, p.53, p37)

2. シラバス令和4(2022)年度

提出資料-規程集 6. 学生支援センター関連規程 学生表彰規程第3条

備付資料 40. シラバス(令和4年度) ウェブサイト「シラバス検索」

<https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/>

[WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx](https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)

52. 学習成果レビューシート 50. 授業評価アンケート(中間)

51. 授業評価アンケート(学期末) 33. 学修ベンチマーク

60. 面談記録シート様式 61. 新年度ガイダンス日程表

62. 令和4年12月22日FD研修会記録

63. 入学前ガイダンス実施要項 61. 新年度ガイダンス日程表

5. いつとも planner

40. シラバス(令和4年度) ウェブサイト「シラバス検索」

<https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/>

[UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx](https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)

33. 学修ベンチマーク 48. 学修ポートフォリオ

64. ウェブサイト 中京学院大学組織図(ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育研究上の基本組織に関する情報)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200902-150410-8399.pdf>

65. ウェブサイト クラブ活動(ホーム > キャンパスライフ > クラブ活動)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/club/index.html>

66. 令和4(2022)年度 第7回 満天星・花の木祭 実施要綱

67. 令和4(2022)年度 第7回 満天星・花の木祭ポスター

68. ウェブサイト 瑞浪キャンパス(ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ > 瑞浪キャンパス)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/campus-map/mizunami-campus/index.html>

69. ウェブサイト 学生寮・アパートについて(ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 学生寮・アパートについて)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/dormitory/index.html>

70. ウェブサイト 交通アクセス(ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/access/mizunami/index.html>

71. ウェブサイト 学生相談室・保健室(ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス 学生相談室・保健室)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/counselling/index.html>

72. ウェブサイト 生活サポート(ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/index.html>

73. ウェブサイト 留学生への支援について(ホーム > キャンパスライフ > 留学生への支援について)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/ryugaku/index.html>

74. ウェブサイト 社会人選抜(ホーム > 入試情報 > 短期大学部 > 社会人選抜)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/society/index.html>

75. ウェブサイト 障がい学生等への支援について(ホーム > キャンパスライフ > 障がい学生等への支援について)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/shougai/index.html>

76. ウェブサイト 総合型選抜地域貢献人材育成の実施について(ホーム > 入試情報 > 地域貢献人材育成プログラムについて)

https://www.chukyogakuin-.ac.jp/admissions/15_5a9792eb54556/index.html

77. 令和4(2022)年度短期大学部キャリア進路委員会資料

78. 令和4(2022)年度学科会議事録

138. ガイダンス・オリエンテーション資料

139. 学籍簿(記入用紙、記入見本)

140. 学生進路一覧

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/career/student-junior-college/performance/index.html>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

- ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

学生ハンドブックに示した成績評価基準に基づいて、学習成果の獲得状況を評価している。また、シラバスに目指すべき行動目標、及び評価割合・評価の要点を明記し、それらに基づいて評価している（提出-1, pp. 32-33）、（備付-40）。

学習成果の獲得状況に関しては、小テスト、定期試験、レポート、成果発表（口頭・実技）、作品、ポートフォリオ等、その科目の特性や目的・目標に適した評価方法を選択し、成績評価の集計によって学生に培われた力について把握されている（備付-40）。また、学習成果レビューシートに、成績分布や目標達成状況の概況を記すことで学習成果の獲得状況を評価し、授業改善に活かしている（備付-52）。

学生に対しては、最終的な授業評価アンケートだけではなく、中間時点でも授業アンケートを実施し、学習成果の獲得状況の把握と授業改善に取り組んでいる。中間時点での授業アンケートでは、学生の理解度を把握し、授業方法の修正に役立てている。また、個別に支援が必要な学生を把握し、個別指導を取り入れるなど、授業の序盤からのサポートに努めている（備付-50, 51, 52）。

複数の教員で授業を担当する場合は、事前に打ち合わせをし、意思の疎通・協力・調整を図っている。特に実験や実習等の授業では、事前に打ち合わせをしたり授業準備の確認をしたりする機会を多くとり、授業担当者間での意思疎通が不十分なことによって学生に不利益が生じないように努めている。

学生ハンドブックに記載されている教育目標・目的に関しては、学生に対してガイダンス毎に指導していることもあり、教員自身もその都度、確認・振り返りをしている。学生が自己評価する学修ベンチマークチェックによっても教育目的・目標の達成状況を把握・評価している（提出-1, pp. 11-12）（備付-33）

学生に対しては、各期はじめのガイダンス時に、学生ハンドブックを用いて履修及び卒業に至る指導を行っている。さらに、1年次クラス担任、2年次ゼミ担当による面談が定

期的に実施され、特に支援を必要とする学生に対しては各期はじめに履修及び卒業に至る個別指導を実施し、面談記録シートには面談内容について記録を残している（備付-60）。

期ごとに実施されるガイダンスでは、学部全体指導、学科指導、教務指導等が実施される。そこには、教員だけではなく職員も参加し、学習成果・教育目的・目標の認識が図られる（備付-61）。

また、Microsoft Teams の各学科 Team や各科目 Team に職員も加わり、学習成果や教育目的・目標の達成に関する情報が共有されている。免許資格取得状況や到達度確認試験達成状況についても情報共有され、個別に支援が必要な学生に対しては、教員だけではなく職員からも支援がおこなわれている。

先に記した Microsoft Teams による情報共有に加え、個別指導の面談記録シートの内容も職員と共有している。この面談記録シートが提出される学生は、特に履修及び卒業に至るうえで特別な支援が必要となる学生が多い。このように、二重三重の体制で学生の学習状況の把握と支援に努めている（備付-60）。

学生の成績記録の保管に関する規定はない。学生の成績記録はデータ保管されている。令和4年度は、ディプロマサプリメントを導入し、様々な成績情報をそこに集約した。学生の成績は単位認定の可否に限らず、資格取得状況や部活動等への取り組み、ボランティアや地域貢献等への自主活動等、多岐にわたると考え、それらを総合的に評価し、適切に保管している。

図書メディアセンターは、図書紀要委員会と協働し、学生の学習向上に資する図書の選定を行っている。教員だけではなく学生からのリクエストも定期的に募集し、図書の充実を図っている。

令和4年度は、図書の配置やディスプレイ、表示を変えて、より利用しやすい環境がつくられた。それによって学生は、図書を探しやすくなり、自分からは選ばないような本を手取るようになったと思われる。さらに、ガイダンス時には、Microsoft Teams をはじめとする、本学が学習成果の促進のために導入している各種ツールやパソコン等の利用方法について指導する時間を設け、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している（備付-61）。

各研究室に設置されたパソコンだけではなく、貸出用のパソコンもあり、授業の形態に合わせて教職員は活用している。各種会議では、ペーパーレス化の観点からもパソコンを持ち込んでデータ処理するようになり、大学運営においても活用している。

対面授業であっても状況に合わせて学内 LAN を活用した授業を展開したり、コンピュータを用いた課題作成を促したりするなど、学生への ICT 指導を意識した取り組みが成されている。Microsoft Teams を活用した学生への情報提供も継続されている。

FD 研修会でコンピュータを利用した教育方法の情報共有をして、技術の向上を図っている。令和4年度は、新しい試みをしている教員の実践発表や、グループワークによるコンピュータ利用に関する課題や成果の共有、学科を超えての情報共有が実施された（備付-62）。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学予定者に対し、入学前の導入ガイダンスを実施している（備付-63）。その中で、教職員による、授業や学生生活についての情報提供や、学生同士の交流（レクリエーション）などの機会を設けている。また、大学ウェブサイトからも随時情報を得られるようにしている。

新年度ガイダンスを実施し、充実した学生生活を送るための様々な情報提供をおこなっている。学習においては、教育目標・目的や三つの方針、講義規律や講義姿勢等について伝え、高等学校での学び方からさらに自立・自律した学びへと深化させていくことについても指導をしている。また、ICT 指導やオンライン授業受講に関する指導も実施している。学生生活においては、学生ハンドブックの記載内容を確認するオリエンテーションや個別指導を実施している（備付-61）。Microsoft Teams への投稿も学生への周知方法の1つとして活用している。

新年度ガイダンスの中で、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを実施している。具体的には、パソコン室における履修登録指導、各学部指導の中で教育課程表や時間割表の見方、資格取得や卒業のために必要な科目についての指導などである（備付-61, 138, 139）。

学生ハンドブック、いつも Planner を配布し、それらは他の印刷物とともにまとめることができるようにファイルも配布している（提出-1）（備付-5）。

補習授業については、各教科担当の教員の判断に委ねられており、それに対する評価体

制は確立されていない。各学科会において学生支援に関する情報共有はできているが、補習授業の実施の有無については教員間で差異が見られる。

学生相談室を設置し、平日毎日、開室している。養護教諭も兼ねた学生相談員が駐在し、学習上の悩みに限らず学生生活、体位人関係、健康問題等、様々な悩みに対応している。また、必要に応じて、専門的な資格を所有している教員が面談も実施している。また、1年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業では、いつとも Planner を導入し、早期に適切な指導助言を行える仕組みを構築している。

本学では、通信による教育を行う学科・専攻課程はない。

シラバスにはオフィスアワーを提示し、相談を受け付け、基礎学力が不足する学生だけでなく、優秀な学生に対する支援にも活用されている（備付-40）。オフィスアワー以外の時間であっても、Microsoft Teams のチャット機能を利用した支援や、5限目を利用した講座等、個々への対応をしている。しかしながら、教員が個別指導を実施する時間を確保しづらい状況から、優秀な学生に対する支援が十分であるとは言い難い。

健康栄養科においては、留学生の受入れを行っている。留学生を対象とした授業も開講し、ガイダンスも留学生のための内容で実施するなど、特別な支援体制が構築されている。

いつとも Planner、学修ベンチマーク、学修ポートフォリオにおいて、個々の学生の学習成果の獲得状況を把握した上で、学期末ごとには必要に応じて個別面談や保護者面談を実施し、学習支援方策を点検する仕組みが構築されている（備付-5, 33, 48）。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生委員会と学生支援センターの教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている（備付-64）。

中京学院大学全学部では9つのスポーツクラブがあり、短期大学部ではその中の女子陸上競技部、女子卓球部、女子ソフトボール部に所属している学生がいる。クラブ監督者らは、通常の練習や大会出場へのサポートのみならず、学生支援部と連携し、クラブ生の学生生活の支援も行っている（備付-65）。学生行事として、11月20日には全学合同の大学祭が実施された。コロナ禍に入った令和2(2020)年、令和3(2021)年はオンラインでの開催であったが、令和4(2022)年度は3年ぶりとなる対面開催となった。開催にあたり学生実行委員を組織し、学生主体の企画、運営がされた（備付-66, 67）。

学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなっている（備付-68）。

男子寮（花の木寮）の受け入れを行っている。また、賃貸・売買ピタットハウス(株式会社 雅)がアパート紹介希望者対象の部屋探し情報チラシ、冊子を作成し、民間施設の斡旋を行っている（備付-69）。

通学に便利な無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスを運行し、学生の通学手段のサポートをしている（備付-70）。

奨学生制度に関する規程を設け、経済的理由により修学が困難な学部学生に対して、奨学金を給付し、その成業を支援している（提出-1, p. 70）。

保健室機能を有した学生相談室を開設している。相談室には、カウンセリングルームも併設されており、来室する学生の用途やニーズに沿った支援を提供している。また、希望する学生には、オンライン等による遠隔カウンセリングを実施している（提出-1, p. 53）（備付-71）。

入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口を一か所に設置し、学習支援や生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている（備付-72）。

留学生の為のガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生活、在留資格に関することなど多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている（備付-73）。

社会経験を有し、勉学意欲旺盛な社会人を、社会人選抜によって受け入れる制度を取り入れている。社会人選抜で入学した学生には、授業料が半額免除の補助をおこなっている

(備付-74)。

障がいのある学生等の多様な個性を尊重し、障がいのある学生も他の学生と同じように学修し、成長、自立ができるように支援を行うため、設備を整え、学生相談室や学生の所属する学部長又は担任等を相談窓口として定めている。障がいのある学生に対しては、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮することで、同一基準の成績評価を可能とする。入学後の修学から就職活動に至るまで、全学的に継続した支援を行っている(備付-75)。

学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修学年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設けている(提出-1, p. 37)。

卒業後に東濃地域の発展に貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を実施している。また、学生がボランティア活動等に参加して社会に対する顕著な貢献が認められた場合は、卒業の際に表彰の対象とする規定を設けている(提出-規程集-6)(備付-76)。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学生支援センター内にキャリア支援部を設けている。また、キャリア支援部の職員と教員で構成された、全学キャリア進路委員会及び全学キャリア進路委員会短期大学部会を組織し、教員・職員の双方向からキャリアサポートを実施し、学生の多様なニーズに対応している。さらに、短期大学部会(会議)を毎月開催し、キャリアサポートの状況について情報共有を密に行い、キャリアイベント等の企画・検討を行っている(備付-77)。

学生支援センター内にキャリア支援部窓口が設置され、担当の職員が常駐し学生のキャリアサポートを行っている。対面での対応以外にも、メールやチャット等で対応ができる体制を整えている。また、瑞浪キャンパスでは、学生支援センター内に遮音性の高い個室型の「オンライン選考ブース」を設置し、学内で必要な指導を受けてオンライン選考に臨めるよう設備を整えている。

両学科共に養成する資格以外にも、関連する資格について本学にて受験できる体制を整えている。また、実務家教員とキャリア支援部職員を中心に、必修科目「社会人基礎力講座」を開講し(提出-2)、進路選択における考え方や選考対策等を扱っている。さらに、公務員(主に専門職)を希望する学生に対しても1年生後期に「公務員対策講座」を実施して

いる。

全学キャリア進路委員会短期大学部会において、学科ごとの卒業時の就職状況を分析・検討し、年度の初めに前年度の課題を踏まえた改善計画、目標設定を行っている。その後、両学科の会議内(教授会・学科会等)で昨年度のキャリアサポート(就職活動)状況と今年度の目標を報告し、キャリア進路委員以外の教員にも情報共有を行いながら、学部全体で学生のキャリア(就職)サポートを行っている(備付-78, 141)。

学生支援センターキャリア支援部と全学キャリア進路委員会短期大学部会を設置し、就職活動と同様に学生の進学・留学の相談及び活動のサポートを行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

(教育資源の有効活用に対する課題)

各授業において目指すべき行動目標が、建学の精神を体現している「4つの力と11の要素」の具体的な要素とどのように関連しているかをカリキュラムマップに明記してあるが、学生に十分に理解されていない。また、学内Wi-Fiの利用率が低く、機種等によっては学内Wi-Fiを利用できない。学生が利用できるパソコン数、及び使用可能な場所も限定的であるため、十分な学習環境とは言えない。

(教育資源の組織的な活動に対する課題)

学習を含む、大学生活に悩みを抱える学生に対し、教職員の間で、理解や対応に差異が見られる。また、進度の早い学生や優秀な学生に対しても、十分な配慮、支援がなされているとは言い難い。

(学生你的生活支援の組織的な活動に対する課題)

大学祭に関しては、3年ぶりの対面開催ということもあり、学生たちは過去2年間の実績や引継ぎがない状態で企画・運営をしなければならなかった。さらに、にあたる難しさ、全学の実行委員組織となるため、瑞浪と中津川のキャンパス間を移動しなければならない距離的な課題もあった。

また、実行委員会の活動を優先する学生がいる一方で、アルバイト等のプライベートな用事を優先する学生がいるなど、実行委員の学生間に熱量の差が見られた。そのため、計画的な取り組みや業務の分担、運営方法の検討が今後の課題である。

(進路支援に対する課題)

令和4(2022)年度は1月中旬時点での就職希望学生の内定率が昨年度と比較して低かった。その要因として、進路希望が明確でない学生への動機づけやサポートが不十分であったことが考えられる。動機づけや継続したサポートの実施が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の

実施状況

カリキュラムの新構築とカリキュラムツリーの整備に関しては、各学科共にカリキュラムの見直しと共に、カリキュラムツリーの整備を行い、令和4年度より開始をした。各科目群の学修目標及び卒業認定・学位授与の方針を示した新たなカリキュラムツリーは、学生ハンドブックに掲載をし、学生に周知が行われている。

学習効果に対応した効果的な授業科目編成に関しては、学修成果を様々な点から効果的に高める為の、教育課程の見直しが課題となっていた。保育科では、文部科学省からの再課程認定に伴い、学科にふさわしい卒業必修科目や高大連携に関わる新科目を設置するなど、選択の幅を広げた新教育課程を申請し実施している。健康栄養学科では教育課程の再編にあたって、学科会が中心となり、教務委員会・事務職員を加えた構成で検討チームを立ち上げ、新教育課程を提起し実施されている。両学科共に、検討会において、科目シークエンスの見直し・カリキュラムツリーの再構築を図り、新たな編成を構築していった。

各教員の業績については、全学的に行っている教員個人の自己点検評価を基に、必要に応じて学科長等と面談・意見交換をする機会を設けている。

学習成果の明確化と入試選抜方法の整備に関しては、評定平均値を課すことで、学習成果の統一を図る計画であったが、全国的な短期大学進学率の低下、近隣他短期大学の状況など総合的に判断した結果、評定平均値の基準は設けないこととした。ただし、指定校推薦の選抜方法については、個々の受験生の適性を見極め入学後の指導に役立てることを狙いにグループワークを導入することとした。

留学生入試制度の検討に関しては、留学生に対して「日本語能力テスト」「作文」「個人面接」「書類審査」の入試を実施するという当初の行動計画のとおり実施した。留学生選抜に関しては、日本語能力、志望動機などを丁寧に確認し選抜を行った。

就職先アンケートの分析と実習時期の再検討に関しては、学習成果の社会的通用性を測るための検証視点の一つである「卒後調査」が継続的にキャリア進路委員会を中心に行われて、キャリア進路委員会、学科会でも情報共有した上で、現状の問題点を分析し明確にしている。調査回答を分析した結果は教授会で全教員に提示され、これまで以上に学習成果の在り方が可視化され、改善点等の方向性が見えるようになった。

就職訪問先の選定に関しては、就職先訪問については、新型コロナウイルスの影響もあり、計画通りの実施はできていないが、2020年7月に沖縄に出向き、お世話になっている企業訪問実施と、オンライン講義になり沖縄に帰省している学生の進路相談を現地で実施した。2021年8月、2022年12月には、卒業生が就職した企業と卒業生を訪問し、関係強化に取り組んだ。県内や岐阜県周辺の企業についても、就職先訪問を実施し関係強化を図り、採用状況や就職した学生の傾向等を聴取し本学のキャリアサポート改善にも努めている。(訪問企業：日清医療食品、恵峰会、恵峰学園、家庭保育園クックなど)

社会人基礎力向上については、「社会人基礎力講座」において、社会的にも本学でも短期離職が課題としてあるため、本学に在籍する学生の特徴を踏まえ、働くことは「義務」であるという現実的なことも伝えながら、進路選択に希望や期待をもって臨めるように、自身の「働き甲斐・やりがい」「喜び」について向き合える講義内容を盛り込むなど、講義内容を毎年アップデートしている。

また、学生の基礎学力の向上のために、平成28(2016)年～平成31(2019)年度に「すら

ら」、令和2(2020)年度からはオンライン教材ラインズ(本学では「えきべん BASIC」、「えきべん STANDARD」という、以下えきべん BASIC)の ICT 教材を入学前教育プログラムから導入し、入学後も取り組める仕組みづくりをしている。

厳格な成績評価方法の導入と教育の質保証システムの構築に関しては、GPA 等を活用し各科目間による評価の差異を把握し、学科会・委員会等で原因を考えながら進めた。さらに、FD 研修会や合同学科会にて、GPA に基づく評価について協議をする機会を設けたことにより、教員による適切な評価に対する認識は高まった。しかしながら、評価の質を維持するために、継続的に成績評価基準に基づいた適切な評価について考えていく必要がある。授業アンケートおよび学習成果レビューシートを活用した教育の質保証システムとして、授業アンケートおよび学習成果レビューシートの集計・分析を FD・評価委員会と教学 IR 室が連携して実施し、PDCA サイクルが機能し始めた。今後、分析方法や結果を改善につなげる方法について、さらなる検討が必要である。

施設設備及び技術資源の有効活用に関しては、図書紀要委員会と図書メディアセンターが連携し、必要度の高い図書選定のために、教員や学生からの要望を聞き取る方法の工夫に努めた。要望を反映させ、早期に開架する業務の流れを検討した結果、新刊図書の購入が促進され、新刊図書コーナーが充実した。

学生の自己管理能力向上のための自己管理シートの導入に関しては、検討を重ねた結果、課題提出等についても記入できる「いつとも Planner」に改善された。これを初年度教育に活用し、教員による学生把握と、学生に自己管理能力を養うことを目指している。今後は、いつとも Planner の成果と課題について、正確に把握することが必要となる。

留学生の学習支援の改革に関しては、留学生を対象に、日本語能力向上の為の科目「専門職の日本語 A」「専門職の日本語 B」を設置した。これによって、留学生に対してもそれ以外の学生に対しても、よりクラスの理解度に合わせた授業構成が可能となり、授業内容の充実につながった。

学生生活支援体制の向上、行事の活性化に関して、新入生歓迎行事は平成 31(2019)年度までは継続的に実施していたが、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により近年は実施できていない状況にある。同好会に関しても同様の理由により以前よりは活発な運営ができていない状況にあるが、手話サークルやチアサークル等は有志の学生が結成し、大学祭で取り組みの成果を積極的に発表している。留学生や長期履修生に対しては、<区分 基準 II-B-3 の現状>で記述した通り支援する体制を整えている。学内美化活動についても、平成 31(2019)年度までは継続的に実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により全授業がオンラインになったことをきっかけに一時中断し、対面授業を実施している現在も再開するに至っていない。学生行事に関しては、令和 4(2022)年度は学生行事実行委員組織をサークル化し、「まつり実行委員会」が立ち上がった。大学祭実施後は参加アンケートを実施し、振り返りの機会を設けた。

キャリア進路委員会の各教員の連携強化に関しては、全学キャリア進路委員会短期大学部会内の教職員が即時に情報共有できる体制を整え(Microsoft Teams を活用)、情報共有の迅速化を図ることで必要なタイミングでのスムーズな学生へのサポートを行っている。また、毎月行われる学科会において、キャリア進路委員を含む学科教員全員で学生の進路状況を把握し、情報共有を行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(卒業認定・学位授与の方針に対する改善画)

卒業認定・学位授与の方針として、卒業の要件・成績評価の基準・資格取得の要件を学生ハンドブックに、明示している。更なる学生への周知を高めるために、ガイダンスでの学生周知と併せて、理解が高まるよう周知方法を工夫することが課題である。

学位授与の方針をより明確に示すために、教育研究上の目的としての保育学及び栄養学に関して「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を策定し、また教職課程認定に伴い、卒業認定・学位授与の方針の再確認及びそれを獲得するためのカリキュラムの再構築を行い、カリキュラムツリーを整備し、学生ハンドブックに掲載をしている。

卒業認定・学位授与の方針及び成績評価の基準・資格取得の要件・特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力等、学生ハンドブックに掲載しており、ガイダンスで周知を行うとともに、各学期の学修成果の振り返りを行うことによって、学位授与の方針の理解を深める。また各科目のシラバスを確認し、科目の学習から得られる力の認識を促す。

新教育課程を実施した初年度であり、現在では未だ効果を十分に検証することができていない。来年度末をもって完成年度を迎えるため、学期及び学年間の差を比較し、客観的なデータを基に改善計画を立てる。

(幅広く深い教養、職業又は実際生活に必要な教育に対する改善計画)

新科目について情報を交流して、授業内容等が適性かどうか検証を図る。また、会議の場や Microsoft Teams 等を活用して、教員間の情報共有や連携を推進する。

健康栄養学科の「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、新教育課程との連動に伴い評価方法を見直し、新たな評価方法を確立させることにより、改善可能となる。

また「栄養士実力認定試験」の対策では過去問を学生自身がいつでも解答出来るように、ウェブ上での配信を前期は週に1回、後期は週に2回行った。その過去問の実施回数を上げるために科目の評価に連動させ、実施回数を上げる仕組みを構築することで改善を図る。

学修ベンチマークとともに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の周知を、ガイダンスや授業内容に組み込むなどに取り組み、専門教育と教養教育どちらにおいても職業教育への実施体制を図る。

(入学者受入れの方針に対する改善計画)

教育連携に係る協定を締結している高等学校のクラス及び高大連携授業を展開する高等学校生徒を対象に総合型選抜高大接続として令和6年度入学者選抜から導入を行う。

全学入試委員会において教員のアドミッションオフィサーを各学部学科から選出することを審議し承認を得ており、令和5年度は職員1名、教員3名のアドミッションオフィサーによる体制で、入学者選抜制度の検証・分析・企画、合否判定などの入試関連業務にあたる。

(学習成果に対する改善計画)

ディプロマサプリメントを導入して間もないため、十分に機能しているとは言えない。今後は有効な活用方法を検討し、卒業時の質保証だけでなく、学年ごとに学修の習熟度を教職員と学生が共有し、学生のキャリア形成と学修プログラムに活かす体制を整備して

いく。

2022年度においては、このようなデータの分析は、立ち上げられたばかりの教学 IR 室に委ねられているが、少数の兼任のスタッフがいるのみであり、全体的な能力が不足している。その結果、十分に踏み込んだデータを収集し、分析するまでには至っていない。また分析ツールも足りておらず高度な分析をすることができない状況にある。

今後は教学 IR 室のスタッフの拡充および分析環境の拡充を図り、より柔軟に様々なデータと関連させて分析の深度・確度を上げて行き、より直接的な提案および活用が可能な「データの見える化」を行なっていく。

それにより、分析データの活用範囲を拡大して教育活動の改善を図っていく。

(学生の卒業後評価に対する改善計画)

卒後調査アンケートの結果をふまえ、特に学生に身に付けさせたい力は何かを検討し、短期大学部両学科で設定している「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」や各講義と連動させながら、学習成果の点検に繋げていく。

(教育資源の有効活用に対する改善計画)

シラバスに授業における到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連を明記する。また、学内 Wi-Fi の申請をより簡素化することに加え、授業でパソコン室が使用できない時間帯であっても、60名程度が一斉にオンライン授業や課題作成等に臨める環境を整備する。

(学生の生活支援の組織的活動に対する改善計画)

FD 研修や SD 活動等を通じ、学生への的確な指導助言方法について、学ぶ機会を設ける。また、学生対応については、個々の教職員だけではなく、学科や学部、及び各部署で状況を把握し、対応が一定水準に達していない教職員へは指導を行う体制を整備する。進度の早い学生や優秀な学生が一定数いることを想定した課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた研修会を実施する。

(学生の生活支援の組織的活動に対する改善計画)

大学祭等の行事に関しては、令和4(2022)年度、3年ぶりに対面の大学祭を実施した実績と経験をもとに、学生実行委員の縦と横の繋がりを大切に、次年度以降に繋げられる体制を整える。学生が学業と両立しながら主体的な行事運営ができるように、早期の実行委員組織の立ち上げと計画的な企画・運営に取り組み、教職員がサポートする。

実行委員会の開催については、なるべく多くの学生が参加できる曜日と時間を設定し、固定化する。個人的な用事よりも実行委員会の活動を優先して参加するよう促し、主体的に行事を運営する意識付けと、モチベーションの向上を図る。

(進路支援委に対する改善計画)

全学キャリア進路委員会短期大学部会と各学科との情報共有については、本年度と同様に継続をしていく。早期から前向きに「豊かで長く続く幸せな進路」実現のための進路選択(就職活動)ができるよう、学生の特徴・傾向を踏まえたガイダンスでの指導や社会人基礎力講座を実施する。進路希望が明確でない学生に対しては、早い時期からの動機づけが重要であるため、キャリア支援部・全学キャリア進路委員会短期大学部会の委員で役割を明確に分担し one to one でサポートにあたる。また、他学部や学外における就職活動情報

中京学院大学短期大学部

も共有しながら支援していく。

学内で実施している企業展においても、各企業との連携をより強化し、内容を充実させ、就職活動に対するモチベーションの向上を図っていく。